

平成29年度決算に係る

定期監査調書

平成30年7月

中部総合事務所福祉保健局

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1頁
3	組織及び業務調べ	1頁
4	職員の定員、現員調べ	2頁
5	役付職員の調べ	2頁
6	主な事業に関する調べ	3頁
7	収入証紙取扱額調べ	10頁
8	収入事務処理状況調べ	11頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 諸収入	
	(6) 現金の取扱状況	
9	収入未済額調べ	13頁
10	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	14頁
11	不納欠損額調べ	14頁
12	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	17頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
13	工事請負費調べ	23頁
14	財産に関する調べ	24頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
15	財産の貸付及び使用許可調べ	25頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
16	借受不動産明細調べ	25頁
17	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	25頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
18	寄附物件の受納状況調べ	25頁
19	備品の処分状況調べ	26頁
20	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	27頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
○	意見、要望等	27頁

21	介護保険・介護サービス事業の状況	28頁
	(1) 介護サービス事業者の指定等の状況	
	(2) 介護保険・介護サービス提供事業者に対する指導監査の状況	
22	障害福祉サービス事業の状況	29頁
	(1) 障害福祉サービス事業者の指定等の状況	
	(2) 障害福祉サービス提供事業者に対する指導監査の状況	
	(3) 障害児通所支援事業者の指定等の状況	
	(4) 障害児支援サービス提供事業者に対する指導監査の状況	
23	心と女性に関する相談状況	31頁
24	障がい者福祉の状況	31頁
	(1) 身体障がい者福祉の状況	
	(2) 知的障がい者福祉の状況	
	(3) 精神障がい者福祉の状況	
25	児童福祉の状況	34頁
	(1) 児童福祉施設等に対する指導監査の状況	
	(2) 届出保育施設に対する指導監査の状況	
	(3) 母子世帯の施設入所状況	
26	母子及び父子並びに寡婦福祉業務の状況	36頁
	(1) 母子・父子自立支援員活動状況	
	(2) 母子福祉資金に関する貸付・償還等の状況	
	(3) 父子福祉資金に関する貸付・償還等の状況	
	(4) 寡婦福祉資金に関する貸付・償還等の状況	
27	生活保護業務	40頁
	(1) 保護申請等の状況	
	(2) 保護の状況	
28	社会福祉施設に対する指導監査の状況	41頁
29	特定給食施設に対する指導の状況	41頁
30	食品表示に関する指導の状況	42頁
31	健康に関する事業の実施状況	42頁
	(1) 健康づくり文化創造事業	
	(2) 女性の健康づくり支援事業	
	(3) 母子保健事業	
	(4) 思春期保健事業	
	(5) 不妊治療費助成金交付事業	
	(6) 食育推進普及事業	
	(7) 歯科保健事業	
	(8) がん対策推進事業	
	(9) がん患者社会参加応援事業	
	(10) 医療相談等対応状況	
32	医療施設等の検査等の状況	48頁
	(1) 医療関係施設の立入検査の状況	
	(2) 薬事監視の状況	

33	感染症等に関する業務の状況	50頁
	(1) 結核予防の状況	
	(2) 感染症の発生等の状況(結核を除く)	
	(3) エイズ及び性感染症の相談・検査の状況	
	(4) 肝炎の相談・検査・治療費助成の状況	
	(5) 感染制御地域支援ネットワーク事業実施状況	
34	原爆被爆者健康手帳交付者及び手当受給者の状況	52頁
35	難病患者の状況	52頁
	(1) 受給者証所持者の状況	
	(2) 難病事業の実施状況	
36	健康教育	53頁
37	身体障害者更生相談所に係る定期相談等の実施状況	53頁
38	身体障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況	54頁
39	知的障害者更生相談所に係る障害程度別の相談状況	54頁
40	知的障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況	54頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

- (1) 指摘事項 該当なし
- (2) 監査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

課名	係(担当)名	課の主な所掌事務
地域福祉支援課	総務企画担当	(1)福祉のまちづくりの推進に関する事 (2)民生委員及び児童委員に関する事 (3)社会福祉統計に関する事
	指導支援担当	(1)社会福祉施設及び児童福祉施設の指導監査に関する事 (2)介護保険に関する事 (3)社会福祉施設及び児童福祉施設の許認可に関する事
	保護担当	(1)生活保護に関する事 (2)生活保護法に基づく医療機関の指定に関する事 (3)行旅病人及び行旅死亡人に関する事
	母子高齢者担当	(1)母子及び寡婦の福祉に関する事 (2)児童及び老人の福祉に関する事 (3)助産施設における助産の実施及び母子生活支援施設における保護に関する事
障がい者支援課	障がい者支援担当	(1)身体障がい者及び知的障がい者の福祉に関する事 (2)障がい者福祉に係る連絡調整に関する事 (3)農福連携の推進に関する事
	心と女性の相談担当	(1)要保護女子及び配偶者からの暴力の被害者の保護に係る相談に関する事 (2)DV等の心の健康相談に関する事 (3)婦人相談所に関する事
	精神保健担当	(1)精神保健及び精神障がい者の福祉に関する事 (2)ひきこもり等の心の健康相談に関する事 (3)アルコール依存症等の対応に関する事
健康支援課	医薬・疾病対策担当	(1)医療法及び薬事法の施行に関する事 (2)麻薬、向精神薬、覚せい剤及び毒劇物の指導及び取締りに関する事 (3)感染症の予防・相談に関する事
	健康長寿支援担当	(1)健康増進対策・在宅医療介護連携の推進に関する事 (2)がん対策に関する事 (3)生活習慣病の対策に関する事 (4)栄養の改善及び指導に関する事 (5)歯科保健に関する事

4 職員の定員、現員調べ

(平成30年4月1日現在)

区分	種別	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
		当該年度	29.4.1現在	当該年度	29.4.1現在	当該年度	29.4.1現在	当該年度	29.4.1現在	
定員		22	23	15	15	0	0	37	38	
現員		(0) 22	(0) 23	(1) 16	(0) 14	(0) 0	(0) 0	(1) 38	(0) 37	・定員37 過員1(保健師育休) 現員38
過不足(△)		0	0	1	△1	0	0	1	△1	
臨時職員		—	—	—	1	—	—	—	1	
非常勤職員		8	10	3	3	—	—	11	13	・就労支援専門員1 ・母子自立支援員1 ・農福連携推進コーディネーター1 ・事務非常勤5 ・嘱託医師3

注 育児休業、退職中の職員についても現員に含め、その人数を上段に()書きしている。

5 役付職員の調べ

(平成30年7月1日現在)

職名	氏名	在職期間	備考
福祉保健局長	(兼) 新 貞二	年 月 — 3	兼務 中部福祉事務所長、中部身体障害者更生相談所長、中部知的障害者更生相談所長、婦人相談所次長
副 局 長	(兼) 小 濱 洋 明	3 3	兼務 中部福祉保健局地域福祉支援課長、中部地域振興局参事、中部福祉事務所参事、倉吉保健所参事(3年3月)
参 事 監	(兼) 吉 田 良 平	10 11	兼務 倉吉保健所長、中部身体障害者更生相談所参事監、中部生活環境局参事監 (本務) 西部総合事務所福祉保健局
地域福祉支援課課長補佐	(兼) 片 山 諒 一	— 3	兼務 中部福祉事務所課長補佐、倉吉保健所課長補佐
課長補佐	(兼) 中 村 進	5 3	兼務 中部福祉事務所課長補佐
障がい者支援課 課長	(兼) 河 原 英 徳	— 3	兼務 中部福祉事務所参事、倉吉保健所参事、中部身体障害者更生相談所参事、中部知的障害者更生相所参事、婦人相談所参事
課長補佐	(兼) 澤 田 祐 一	3 3	兼務 中部福祉事務所課長補佐、倉吉保健所課長補佐、中部身体障害者更生相談所課長補佐、中部知的障害者更生相所課長補佐(5年3月)
課長補佐	(兼) 小 泉 浩 二	2 3	兼務 中部福祉事務所課長補佐、倉吉保健所課長補佐、中部身体障害者更生相談課長補佐、中部知的障害者更生相所課長補佐
課長補佐	(兼) 荒 砂 みどり	1 3	兼務 中部福祉事務所課長補佐、倉吉保健所課長補佐、中部身体障害者更生相談課長補佐、中部知的障害者更生相所課長補佐(3年3月)
課長補佐	(兼) 市 橋 千 重	— 3	兼務 中部福祉事務所課長補佐、倉吉保健所課長補佐、婦人相談所課長補佐
健康支援課 課長	(兼) 米 原 祐 子	1 3	兼務 倉吉保健所参事
課長補佐	(兼) 西 本 裕 美	2 3	兼務 倉吉保健所課長補佐
課長補佐	(兼) 坂 口 千 代	2 3	兼務 倉吉保健所課長補佐
課長補佐	(兼) 谷 口 和 子	1 3	兼務 倉吉保健所課長補佐

6 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
福祉施設に対する適正な指導監査の実施	—	—	—	—
鳥取元気プロジェクト				
元気づくり総合戦略				
(概要)				
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア) 目的				
管内における介護保険施設、障害福祉施設、児童福祉施設等に対し指導監査を実施することにより各制度の適正かつ健全な運営を確保することを目的とする。				
(イ) 事業の実施状況 (平成29年度)				
	介護保険施設等	障害福祉施設等	児童福祉施設等	
対象施設の選定方針	<ul style="list-style-type: none"> ・開設法人ごと概ね最低3年に1回 ・新規開設事業所、前回指摘事項が多い等理由のある事業所 	実地指導 <ul style="list-style-type: none"> ・原則3年に1回(障害者支援施設は2年に1回) ・新規開設事業所、前回指摘事項が多い等理由のある事業所 	実地監査 <ul style="list-style-type: none"> ・公立(保育所、幼保連携型認定こども園、児童館) 1回/3年 ・私立(保育所、幼保連携型認定こども園、児童館) 1回/2年 ・市町(児童福祉行政実施機関) 1回/1年 書面監査 実地対象以外の施設	
平成29年度重点指導事項	<ul style="list-style-type: none"> ・基準に沿った介護報酬の算定・請求の実施 ・人員基準の遵守 ・介護計画等の説明、同意、交付 ・虐待や身体拘束の防止のための取組状況 ・利用者の安全確保のための非常災害対策の確認 ・会計処理 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常災害対策 ・防火・防災対策 ・就労支援事業にかかる適切な会計処理について 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設における事故防止、安全管理への適切な対応(うつぶせ寝、アレルギー対応、マニュアルの整備) ・施設利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備 ・最低基準等の遵守状況の確認 ・経理規程に則した会計処理 	
指導監査実施施設数	実地指導 71施設 ※指導を行った施設 48施設	実地指導 28施設 ※指導を行った施設 16施設	実地監査 22施設、5市町 書面監査 43施設 ※指導を行った施設 22施設	
主な指導事項	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供等の記録を適正に行うこと。 ・従業員の配置、職種を明確にすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策 ・給付費の算定及び取扱い ・勤怠関係 ・サービス提供の記録 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理規定、経理規定等の修正 ・非常災害対策計画の策定と訓練の実施 ・職員等の自己評価と公表を行うこと。 	

イ 平成29年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ① 保険者である市町担当者も実地指導に同行し、ケアプランや報酬請求等について保険者の立場で確認を行うなど、市町と連携した指導監査を実施した。
- ② 当局が独自に構築した指導監査データベースにより、過去から直近までの個々の施設運営の特性や傾向を把握し、事業者指導を行った。
- ③ 必要に応じて福祉監査指導課法人指導担当職員による経理関係の確認を行い、当局職員は施設運営や利用者の処遇関係について重点的に点検を行うようにした。

ウ 成果及び効果

○上記①に対する成果

市町と連携した指導監査により、利用者の心身の状況に沿ったプランの作成や支援の点検を行うことができた。

また、報酬請求の確認によって請求誤り等について適切に指導することができた。

○上記②に対する成果

過去複数年に亘る指導内容を把握の上で監査に臨むことで、効果的かつ一貫性のある指導を行うことができた。

○上記③に対する成果

施設運営関係と経理関係を分けることで、より細部まで確認・指導することができた。

○その他の成果

平成29年5月の「水防法等の一部を改正する法律」の成立をうけて、指導監査時に、非常災害対策計画の作成及び避難訓練の実施について周知徹底を図った。

〈指導監査実績〉

区 分	H28		H29	
	施 設 数	うち指導	施 設 数	うち指導
介護保険施設等 (実地のみ)	77	72	71	48
障害福祉施設等 (実地のみ)	32	20	28	16
児童福祉施設等 〔上段：実地〕 〔下段：書面〕	33施設5市町	38	22施設5市町	22
	33		43	

エ 課 題

平成30年4月からの介護保険法改正等をふまえたケアプランや報酬請求等について保険者の立場で確認を行うなど、市町と連携した指導監査を実施することで、請求誤り等を未然に防ぐこと。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳							
		国庫支出金	その他	一般財源					
農福連携推進事業	—	—	—	—					
鳥取元気プロジェクト	—								
元気づくり総合戦略	—								
(概要)									
ア 目的及び事業の実施状況									
(ア) 目的									
・ 障がい者の新たな就労の場として農業分野（水産業等も含む）への就労を促進する。									
(イ) 事業の実施状況									
・ 福祉保健局に農福連携推進コーディネーターを配置し、障がい者事業所と農業者等との作業受委託を円滑に進めるためマッチング支援を行った。									
・ 自らの事業として農業（自主農業）に取り組む福祉事業所に対して農協や農業改良普及所と協力連携し、栽培管理や出荷手法等についてアドバイスを行った。									
＜マッチング実績の推移＞									
区分		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
マッチング 件数	新規	34	32	11	21	16	14	13	14
	継続	—	2	4	11	7	13	13	14
直接契約件数		—	2	8	11	30	29	45	55
計		34	36	23	43	53	56	71	83
作業委託した農業者数		10	13	15	19	24	35	31	38
作業受託した事業所数		7	5	6	7	9	9	15	15
(注) マッチング件数・直接契約の件数は契約件数を示したものの、農業者及び事業所の中には複数者と契約した者もあるためその数と契約件数は一致しない。									
＜自主農業への支援＞									
・ 自主農業による栽培作物の病害や生育不良を確認し、必要に応じて農業改良普及所等と連携して課題解決のための検討を行った。									
・ 通年的な農作業の確保と施設の効率利用のため、休閑期の栽培品目の導入や農産物加工の提案などを行った。（乾燥機を利用した干芋の商品化に結びつけた。）									
イ 平成29年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点									
・ 福祉事業所の施設内での取組が可能な受託作業として「らっきょう根切り」「大豆選別」作業を福祉事業所側に提案して、新たに取り組む事業所の掘り起こしを行うとともに、委託元である農業者側に対しては作業工賃の改善を依頼した。									
・ 障がい者の就労に関心を示す法人・企業を訪問し、障がい者の取組が可能であり、作業工賃の有利な受託作業の掘り起こしに取り組んだ。（JA鳥取中央：選果場作業、チュウブ緑地：西洋芝の種芝栽培管理作業）									
ウ 成果及び効果									
・ 直接契約を含めて受託契約件数・契約金額は増えており（H28：13,199千円⇒H29：15,223千円）、障がい者の就労機会の拡大に繋がっている。特に、平成28年度から直接契約として定着した水産品（海藻類）の加工作業は平成29年度も契約金額を伸ばしており（H28：454千円⇒H29：531千円）、今後も増加が期待される。									
・ 作業工賃の改善を依頼した「らっきょう根切り」及び「大豆選別」作業について、前者では工賃改善（H28：39円/kg⇒H29：50円/kg）を実現し、後者においても工賃改善（1,000円/袋⇒1,500円/袋）が検討されている。									
エ 課題									
・ 農業外の業種（製造業：部品組立など）において、作業場の労働環境や工賃において好条件での作業依頼が増加し、福祉事業所では条件比較により農業外作業へ移行していく傾向が見られるようになっている。									
・ 中部圏域では農作業に対応できる障がい者が人数において限られることから、受託側の受け皿が不足しており、委託元である農業者側の期待に応えられない状況となっている。									

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
DV被害者支援	—	—	—	—
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

DV被害者支援を適切に行うとともに、普及啓発や関係機関の連携強化・職員の資質向上により、DV防止と被害者支援の充実を図る。

(イ) 事業の実施状況

<相談支援>

・24時間体制（休日夜間オンコール）でDV被害者からの相談に応じるとともに、緊急時において安全確保のための一時保護を行っている。

DV相談件数（延数・年度）

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
県内	712	775	811	1001	996	934	863	923	696	924
*中部	119	111	87	81	76	94	111	98	119	81

DV一時保護件数（年度）

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
県内	83	66	75	68	58	63	38	31	21	31
*中部	16	10	14	13	13	13	5	6	4	5

<普及啓発・人材育成>

- ・内閣府が定める「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）に合わせ、DV防止等に係る意識啓発と相談窓口等の周知を図るため、市町、母子生活支援施設、警察など関係機関と協力して、街頭啓発活動及びパネル展示を実施した。
- ・関係機関の担当職員ネットワーク会議（事例検討ほか）、研修会を開催した。（4回）
- ・DV予防啓発支援員を研修講師として派遣し、高等学校・専門学校・大学の学生や地域住民を対象にデートDV予防学習を実施した。（8回）
- ・DV予防啓発支援員の資質向上を図るための連絡会（6回）、及びフォローアップ研修（1回）を開催した。

イ 平成29年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・DV予防啓発支援員連絡会にて、デートDV予防学習会に向けた教材検討を行い、対象者に合った教材作りを行った。
- ・平成28年度課題となっていた地域向けのDV予防学習について、新たに鳥取短期大学、鳥取看護大学、及び地域の公民館で実施し、教育・啓発対象を拡げて取り組むことができた。
（平成28年度：4か所→平成29年度：8か所）

ウ 成果及び効果

- ・デートDV予防学習会の教材内容を見直した結果、実施後のアンケートでは「よくわかった」「だいたいわかった」が全体で9割を占める成果を得た。
- ・鳥取短期大学・鳥取看護大学でのデートDV予防学習では、保育士や看護師を目指す学生を対象に、支援者としての視点に重点を置いた学習内容とした。実施後アンケートでは、支援者としての意識・役割を考える記述があり、

学習のねらいに沿った感想が得られた。

エ 課題

- ・高等学校等でのデートDV予防学習実施後に行ったアンケートでは、すでに被害経験をもつ学生がいることが分かっており、中学校からの予防教育の実施が必要である。（平成30年度は、県教育委員会から中学校にも実施案内を行っていく。）

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
中部地区がん検診受診率向上推進事業	1,307	182		1,125
鳥取元気プロジェクト		-		
元気づくり総合戦略		-		

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

- 中部地区のがん死亡率低下を図るため、中部一丸となった取り組みと併せて、各市町の特性に応じたがん対策の取組を推進する。

(イ) 事業の実施状況

項目	内容
県民への検診啓発	・中部地区オリジナルポスター・チラシ・啓発物の作成 ・啓発キャンペーン・出張がん予防教室の実施
検診を受けやすい体制づくり	・かかりつけ医からの受診勧奨の推進 ・各市町の実施する検診体制の検討（特に受診率の低い倉吉市と現状分析及び課題に対する対策等の検討を実施）
受診勧奨強化	・未受診者に焦点を当てた取り組みの検討 ・職域への取組の強化
受動喫煙防止対策の強化	・鳥取県健康づくり応援施設（禁煙）の認定推進 ・世界禁煙デー啓発キャンペーンの実施
患者支援の充実	・がん患者に対するウィッグ等の購入費助成 ・がん先進医療費利子補給
連絡会議等の開催	・医師・住民・検診関係機関等の意見交換 ・市町との具体的取り組みの意見交換

イ 平成29年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- 「中部はひとつ」を合い言葉に、推進会議及び課長会議（実務者会議）により情報・意見交換を進め、中部が一体となった取り組みを継続するとともに、特に受診率の低い倉吉市と現状分析及び課題に対する対策等の検討を実施した。
- がん検診推進パートナー企業の認定推進、企業との連携した活動（がん予防教室、啓発）等、働き盛り世代への取組を行った。
- がん検診推進に加え、患者への支援の充実を図った。

ウ 成果及び効果

- 全がんで受診率が向上した。

平成29年度受診率見込（H30.3月末時点）

	H27	H28	H29見込		H27	H28	H29見込
胃がん	23.9%	24.7%	26.1%	乳がん	16.0%	16.4%	17.3%
肺がん	29.5%	30.5%	31.1%	子宮がん	24.0%	24.6%	25.2%
大腸がん	29.4%	28.9%	30.4%				

- がん患者に対する補整具購入費助成事業について昨年度に比較し多くの利用があった。
平成29年度利用状況：42件（ウィッグ：32件、補正下着：10件）
平成28年度利用状況：28件（ウィッグ：24件、補正下着：4件）

エ 課題

- がん検診受診率は年々増えているが全国的な目標の受診率50%には程遠い状況であり、継続した取り組みが必要である。（特に倉吉市の受診率向上に向けた取組の見直しが必要）
- 職域を含めた関係機関の連携を強化し、受診率向上に向けた取組が必要である。
- がんになった方への支援は、がん診療拠点病院等と連携を図り継続支援が必要である。

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
感染症対策推進事業	193	96		97
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

県内又は中部圏域において、県民の社会生活に重大な影響を及ぼすことが予想される新型インフルエンザやエボラ出血熱等が発生した場合、患者を感染症指定医療機関へ移送し、蔓延防止を図り、住民生活への被害を最小限に抑えると共に、適切な医療が提供できるよう医療体制等の整備を行う。

(イ) 事業の実施状況

項目	内容		
新型インフルエンザ等への対応に係る体制整備及び対応訓練	<ul style="list-style-type: none"> 健康支援課内防護服着脱訓練（5月25日、9月27日） 健康政策主催のエボラ出血熱患者移送訓練への参加（11月24日） 生活環境局との移送訓練及び感染防護服着脱訓練（11月14日） 陰圧テント設営訓練（10月18日） 中部総合事務所主催で鳥インフルエンザ対応訓練に参加（福祉保健局は健康調査担当）（H29.11.8） 		
医療機関との連携強化及び医療従事者等の資質向上	医療機関職員を対象に研修会及び会議を開催		
	日時	内容	人数
	2月15日	感染制御地域支援ネットワーク会議 感染制御地域支援ネットワーク研修	17人 58人

<その他感染症等への対応>

感染症予防に関する衛生教育	福祉施設職員等を対象に研修会を開催		
	日時	内容	人数
	6月9日	感染症等について	190人
	12月22日	感染症・結核について	60人

イ 平成29年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- 平成14年頃から感染症患者移送訓練等を継続しているが、職員の異動があっても資質が低下しないように努めた。
- 局内で感染症情報を共有すると共に、特に問題となった感染症（風しん、麻しん等）に対しては最新情報を共有し対応に努めた。
- 管内医療機関に対して、資質の格差が生じないように感染症対策の最新情報の提供に努めた。

ウ 成果及び効果

- 新型インフルエンザ発生時対応訓練等を、担当を始めとする福祉保健局、生活環境局職員に対し実動訓練を継続し、併せて最新情報や国の動向等を情報提供することで、感染拡大防止対策について資質の維持向上を図った。
- 医療機関等を対象とする研修会を開催し、感染症発生対応及び院内感染蔓延防止について最新知識を修得してもらうことで、資質向上を図った。
- 鳥インフルエンザ発生時の健康調査手順の検証及び必要物品の整理を行い、マニュアル整理する等実際の対応に即したものとなった。

エ 課題

- 刻々と変わる感染症発生状況に適切に対応し、医療提供できるよう、管内医療機関等関係機関の資質向上を図る必要がある。
- 新興・再興感染症（新型インフルエンザ、エボラ出血熱等）、輸入感染症（麻しん、デング熱等）、鳥インフルエンザ等の発生に備え、迅速かつ適切に対応できるように職員の対応能力の維持向上を図ると共に関係機関との連携強化を図る必要がある。

7 収入証紙取扱額調べ

(平成30年4月30日現在)

収入科目				件数	単価(円)	証紙はりつけ額(円)	備考		
目	節	細節	種別						
衛生 手数料	衛生 手数料	衛生事業許可等 手数料 (医療政策課分)	准看護師の免許	5	5,600	28,000	(19)		
			准看護師免許証の書換え交付	5	3,400	17,000	(23)		
			准看護師免許証の再交付	1	4,100	4,100	(24)		
			診療所開設の許可	3	18,000	54,000	(25) イ		
			診療所の検査	0	22,000	0	(26) イ		
		医療政策課分 小計			14		103,100		
		衛生事業許可等 手数料 (医療指導課分)	衛生事業許可等 手数料 (医療指導課分)	衛生事業許可等 手数料 (医療指導課分)	薬局開設の許可	3	29,000	87,000	(50)
					薬局開設の許可の更新	12	11,000	132,000	(51)
					医薬品販売の許可	0	29,000	0	(52)
					医薬品販売の許可の更新	4	11,000	44,000	(53)
					医薬品販売業等の許可証書換	0	2,000	0	(65)
					薬局医薬品製造の許可	0	11,000	0	(56)1
					薬局医薬品製造許可の更新	0	5,600	0	(57)1
					医薬品製造承認申請	0	90	0	(58)ア
					医薬品製造販売許可の更新	0	4,000	0	(55の9)1
					薬局医薬品製造販売の許可	0	7,400	0	(55の8)1
					医療機器等の製造業の登録	0	36,000	0	(59の4)
					管理医療機器製造販売の許可	0	131,600	0	(59の2)
					再生医療等製品販売の許可	0	29,000	0	(55の6)
					高度管理医療機器等販売業・賃貸業許可	2	29,000	58,000	(55の4)
					高度管理医療機器等販売業・賃貸業許可更新	6	11,000	66,000	(55の5)
					配置販売従事者の身分証明書交付	8	7,100	56,800	(54)ア
					配置販売従事者の身分証明書の書換	1	2,000	2,000	(54)イ
					毒物又は劇物の販売業の登録	2	14,700	29,400	(28)イ
					毒物又は劇物の販売業の更新	14	6,400	89,600	(30)イ
					毒物劇物取扱者試験の実施	10	10,500	105,000	(31)
					毒物又は劇物の販売業の登録書換	0	2,400	0	(33)
					麻薬卸売業者の免許	3	14,600	43,800	(41)ア
					麻薬小売業者、麻薬施用者、麻薬管理者又は麻薬研究者の免許	117	3,900	456,300	(41)イ
					大麻取扱者免許	0	6,700	0	(16)
覚醒剤原料取扱者指定	2				11,500	23,000	(40)ア		
登録販売者受験手数料	53	14,000	742,000	(55)					
登録販売従事者登録手数料	19	7,100	134,900	(55の3)					
登録販売従事者登録書換え交付	2	2,000	4,000	(66の2)					
登録販売従事者登録再交付	1	2,900	2,900	(66の3)					
医療指導課分 小計			259		2,076,700				
子育て応援課分	子育て応援課分	子育て応援課分	衛生事業許可等 手数料 (子育て応援課分)	3	4,000	12,000	(70)		
			受胎調節指定証						
子育て応援課分 小計			3		12,000				
計 (細節)			3		12,000				
栄養士免許等 手数料 (健康政策課分)	栄養士免許等 手数料 (健康政策課分)	栄養士免許等 手数料 (健康政策課分)	栄養士免許	14	5,600	78,400	(67)		
			栄養士免許証の書換え交付	9	3,200	28,800	(68)		
			栄養士免許証の再交付	2	3,600	7,200	(69)		
計 (細節)			25		114,400				
計 (節)			301		2,306,200				
目 計			301		2,306,200				
合 計			301		2,306,200				

8 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金:該当なし

(2) 使用料:該当なし

(3) 手数料

(平成30年4月30日現在)
(単位:円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
手数料	衛生手数料	衛生試験検査手数料	1	420	420	0	0	鳥取県保健所条例 第3条第2号	
			53	34,450	34,450	0	0	鳥取県保健所条例 第3条第3号	
		衛生事業許可等手数料	4	72,000	72,000	0	0	鳥取県手数料徴収条例 第2条第25号イ	
		計(節)	58	106,870	106,870	0	0		
		目計	58	106,870	106,870	0	0		
		合計	58	106,870	106,870	0	0		

(4) 財産収入:該当なし

(5) 諸収入

(平成30年4月30日現在)
(単位:円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
雑入	雑入	生活保護徴収金及び返還金(返還金)	347	2,413,914	227,431	259,000	1,927,483	生活保護法63条	
		生活保護徴収金及び返還金(徴収金)	460	4,962,668	163,000	484,000	4,315,668	生活保護法78条	
		生活保護医療扶助審査報酬町負担	3	230,690	230,690	0	0	湯梨浜町、北栄町、琴浦町との協 定書	
	コピー代	22	830	810	0	20	中部総合事務所納税証明書等の コピーにかかる処理要領	コピー代二重測定 H30.5.10廃案処理済 み	
		目計	832	7,608,102	621,931	743,000	6,243,171		
		合計	832	7,608,102	621,931	743,000	6,243,171		

(平成30年4月30日現在)
(単位:円)

(母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	母子福祉資金貸付金元利収入	2,862	20,089,508	15,257,612	0	4,831,896	母子及び父子並びに寡婦福祉法	
		父子福祉資金貸付金元利収入	33	160,326	160,326	0	0	"	
		寡婦福祉資金貸付金元利収入	167	1,814,928	1,184,728	0	630,200	"	
		計(節)	3,062	22,064,762	16,602,666	0	5,462,096		
		目計	3,062	22,064,762	16,602,666	0	5,462,096		
雑入	雑入	母子福祉資金貸付金雑入	20	169,482	1,470	0	168,012	母子及び父子並びに寡婦福祉法	
		寡婦福祉資金貸付金雑入	0	0	0	0	0	"	
		計(節)	20	169,482	1,470	0	168,012		
		目計	20	169,482	1,470	0	168,012		
		合計	3,082	22,234,244	16,604,136	0	5,630,108		

(6) 現金の取扱状況
ア 現金取扱状況

(平成30年4月30日現在)
(単位:円)

収入科目(節)	収入済額(円)		件数(件)	備考
	雑入(一般会計)	雑入(特別会計)		
衛生手数料	106,870	0	58	衛生試験検査手数料、衛生事業許可等手数料
雑入(一般会計)	46,585	0	9	生活保護費返還金
	810	0	22	コピ一代
母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入(母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入)	747,934	0	89	母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入
合計	902,199	0	178	

イ つり銭の状況
該当なし

9 収入未済額調べ

(平成30年4月30日現在)
(単位:円)

(一般会計)

収入科目 目	区分 目	過年度			現年度			収入未済額		未収理由			
		前年度 以前からの 繰越額	左のうち 収入済額	不納 欠損額	差引収入 未済額 (A)	収入未済額の 調定年度内訳	調定額	収入済額	収入 未済額 (B)		収入未済 額 (A+B)		
		26年度 以前	27年度	28年度	26年度 以前	27年度	28年度						
雑入	保護費返還金徴収金 及び返還金(返還金)	1,967,384	83,301	199,000	1,685,083	1,206,617	233,066	245,400	446,530 (60,000)	144,130	302,400 [242,400]	1,987,483 [1,927,483]	生活困窮のため
		4,218,668	46,000	304,000	3,868,668	2,964,316	425,352	479,000	744,000 (180,000)	117,000	627,000 [447,000]	4,495,668 [4,315,668]	生活困窮のため
										230,690	230,690	0	収入年月日 平成30年4月16日(湯梨浜) 平成30年4月16日(零浦) 平成30年4月17日(北栄)
			0	0	0	0				830	810	20	コピー代二重調定 H30.5.10廃棄処理済み
合計		6,186,052	129,301	503,000	5,553,751	4,170,933	658,418	724,400	1,422,050 (240,000)	492,630	929,420 [689,420]	6,483,171 [6,243,171]	
合計		6,186,052	129,301	503,000	5,553,751	4,170,933	658,418	724,400	1,422,050 (240,000)	492,630	929,420 [689,420]	6,483,171 [6,243,171]	

* ()は、未調定であった過年度分の債権で消滅時効が成立し、不納欠損するのために現年度で調定した内数の額。
* []は、不納欠損額を差引後です。

(平成30年4月30日現在)
(単位:円)

(母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計)

収入科目 目	区分 目	過年度			現年度			収入未済額		未収理由				
		前年度 以前からの 繰越額	左のうち 収入済額	不納 欠損額	差引収入 未済額 (A)	収入未済額の 調定年度内訳	調定額	収入済額	収入 未済額 (B)		収入未済 額 (A+B)			
		26年度 以前	27年度	28年度	26年度 以前	27年度	28年度							
母子父子 寡婦福祉 資金貸付 金元利息 収入	母子福祉資金貸付金元 利収入	5,426,452	1,205,595	0	4,220,857	2,905,462	535,753	779,642	14,663,056	14,052,017	611,039	4,831,896	生活困窮のため	
		0	0	0	0	0	0	0	160,326	160,326	0	0		
		582,200	180,000	0	402,200	71,000	103,200	228,000		1,232,728	1,004,728	228,000	630,200	生活困窮のため
		6,008,652	1,385,595	0	4,623,057	2,976,462	638,953	1,007,642	16,056,110	15,217,071	839,039	5,462,096		
合計		6,008,652	1,385,595	0	4,623,057	2,976,462	638,953	1,007,642	16,056,110	15,217,071	839,039	5,462,096		
雑入		169,482	1,470	0	168,012	168,012	0	0	0	0	0	168,012	生活困窮のため	
合計		6,178,134	1,387,065	0	4,791,069	3,144,474	638,953	1,007,642	16,056,110	15,217,071	839,039	5,630,108		

10 未収金回収促進のための取組状況調べ

収入科目及び金額	目		収入未済額(円)					
	節	細 節 (又は種別)						
	母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	5,630,108円					
債権管理事務取扱要領の作成の有無			・(作成済)(H26年3月改正) 未作成 (未作成の場合、その理由)					
債権分類の実施(未納者の分類を行っているか) (要領等で分類の区分、考え方を定めた部分の写しを添付すること。)			・(実施済) 未実施 (未実施の場合、その理由)					
区分	相手方	相手方の状況	実人数	督促状発行	催 告	臨戸訪問	分納件数	回収委託
現年度分	A	・滞納期間が3ヶ月未満であり、概ね自発的・定期的に納入がある。 ・口座振替不能や、納付忘れ。 ・定期的に電話や訪問により督促しないと納付しない。	7	4	・文書 ・電話	2	0	0
	B	・生活状況が苦しく、分納、又は遅れながら納付をしている。 ・電話や訪問により督促を行うが、納付意識が薄い。 ・折衝困難。	2	4	・文書 ・電話	3	1	0
	C	・生活状況が苦しく、分納、又は遅れながら納付をしている。 ・電話や訪問により督促を行うが、納付意識が薄い。 ・折衝困難。	7	9	・文書 ・電話	5	1	0
	D	・生活状況が苦しく、分納、又は遅れながら納付をしている。 ・電話や訪問により督促を行うが、納付意識が薄い。 ・折衝困難。	9	4	・文書 ・電話	1	3	2
過年度分	A	・自発的・定期的に納入がある。	1		・文書 ・電話	0	0	0
	B	・定期的に電話や訪問により督促しないと納付しない。	1		・文書 ・電話	0	1	1
	C	・生活状況が苦しく、分納、又は遅れながら納付をしている。 ・電話や訪問により督促を行うが、納付意識が薄い。 ・折衝困難。	9		・文書 ・電話	2	6	0
	D	・生活状況が苦しく、分納、又は遅れながら納付をしている。 ・電話や訪問により督促を行うが、納付意識が薄い。 ・折衝困難。	3		・文書 ・電話	1	3	2
	E	・借主死亡、連帯保証人生活保護受給者。 ・借主、保証人ともに高齢であり、収入がない状態。	2		・文書 ・電話	0	0	0
(上記以外の取組)			<ul style="list-style-type: none"> ・1ヶ月滞納となった場合にも、生活状況の把握、償還指導を行っている。 ・連帯保証人への連絡。 ・定期的に償還会議を行い、個々に応じた対応を検討している。 					
(取組の効果)			<ul style="list-style-type: none"> ・過年度分について、未収金の回収率が上がった。 ・今まで連絡のなかった滞納者が、定期的に納付するようになった。 					

※実人数は、現年度分、過年度分と重複している。

収入科目及び金額	目		収入未済額(円)					
	節	細 節 (又は種別)						
	雑入	雑入	6,243,151円					
債権管理事務取扱要領の作成の有無			・(作成済)(H26年3月改正) 未作成 (未作成の場合、その理由)					
債権分類の実施(未納者の分類を行っているか) (要領等で分類の区分、考え方を定めた部分の写しを添付すること。)			・(実施済) 未実施 (未実施の場合、その理由)					
区分	相手方	相手方の状況	実人数	督促状発行	催 告	臨戸訪問	分納件数	回収委託
現年度分	A	・定期的な納入が有り、徴収が概ね可能。	2	2	・文書 ・電話	0	2	0
	B	・不定期であるが納入が有り、徴収が見込まれる。	5	5	・文書 ・電話	2	5	0
	C	・徴収決定に不満又は納入意志なし等で徴収することが困難。	0	0	・文書 ・電話	0	0	0
	D	・主死亡、行方不明等で徴収することが非常に困難又は不可能。	2	2	・文書 ・電話	0	0	0
過年度分	A	・定期的な納入が有り、徴収が概ね可能。	4		・文書 ・電話	1	4	0
	B	・不定期であるが納入が有り、徴収が見込まれる。	10		・文書 ・電話	8	8	0
	C	・徴収決定に不満又は納入意志なし等で徴収することが困難。	1		・文書 ・電話	1	1	0
	D	・主死亡、行方不明等で徴収することが非常に困難又は不可能。	9		・文書 ・電話	0	0	0
(上記以外の取組)			<ul style="list-style-type: none"> ・保護費や年金受給直後の督促など工夫して対応する。 ・年金の遡及受給や土地建物の売買等による返還金等については、速やかに被保護者本人と連絡調整を行うなど早期の債権回収に努める。 ・早期の債権回収ができなかった事案については、履行誓約書(確約書)を徴収するとともに、支払い能力に応じた分割納付計画の作成指導を行う。 ・新たな滞納者の発生防止として、保護の開始時及び少なくとも年1回、被保護者に対し適正な収入申告を行うようパンフレットを用いて届出義務の徹底を図った。 ・また、毎年1回、年金調査、課税調査を実施している。 					
(取組の効果)			<ul style="list-style-type: none"> ・過年度分の返還の一部が履行された。 ・収入の速やかな届出の意識が高まった。 					
(参考)(過年度分債権回収額)			<ul style="list-style-type: none"> ・議会報告の債権回収計画 (目標) 200,000円 (実績) 129,301円 					

※実人数は、現年度分、過年度分と重複している。

11 不納欠損額調べ

(平成30年4月30日現在)

(単位:円)

収入科目			不納欠損額	不納欠損の理由
目	節	細節		
雑入	雑入	保護費返還金及び徴収金(返還金)	743,000	消滅時効が成立したため
目 計			743,000	
合 計			743,000	

格付	大区分	細区分	基本対応
A	初期滞納者 定期的納入者	①新規滞納者のうち滞納期間が3ヶ月未満のもの ②概ね自発的・定期的に納入があるもの	①新規滞納については、発生初期に償還指導。 ②毎月納入状況を確認。
B	要注意滞納者	定期的に電話督促、集金訪問等を行わないと納入が滞るもの	・毎月訪問集金、電話等による督促を実施。 ・納入がなかったことが分かった次第、随時督促。次回納入予定日の確認。
C	要指導強化滞納者	①生活状況や収入が不安定で、随時確認を取り生活状況の確認、償還督促を行う必要があるもの ②定期納入があるが、小額で滞納解消の目処がたたないもの	①毎月及び随時に電話督促、訪問等により生活状況を確認。 ②毎月生活状況等を確認。可能なら分納額増額等を要請。
D	処遇困難滞納者	面接拒否や行方不明等で債務者との折衝が困難だったり、全員に納入意思がない等により、今後の償還の見込みが立たないもの	・債務者への所定の折衝、市町村等への住所照会等、定期的かつ可能な範囲で償還督促を行うことにより督促を継続。
E	不能欠損対象	①時的要因の発生から10年が経過し、今後も納入の見込みが立たず、時効援用が申し立てられる可能性のあるもの ②債務者のすべてが、免責等により債務が消滅したもの	①定期的に債務者等の状況を確認。 ②不能欠損協議。

(1) 生活保護費返還金、徴収金 滞納者の区分け

区分		考え方
A	定期的な徴収が概ね可能な者	<p>(生活保護世帯)</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な金銭管理が出来る場合。 <p>(非生活保護世帯)</p> <ul style="list-style-type: none"> 収入が安定している場合。
B	徴収が見込まれる者	<p>(生活保護世帯)</p> <ul style="list-style-type: none"> 月の支出によっては、支払いが困難になることもあるが、不定期でも徴収が可能な場合。 <p>(非生活保護世帯)</p> <ul style="list-style-type: none"> 収入は不安定であるが、不定期でも徴収が可能な場合。
C	徴収することが困難な者	<p>(生活保護世帯)</p> <ul style="list-style-type: none"> 徴収決定に対しての不満があり、納入意思がない場合。 適切な金銭管理が困難な場合。 他の負債を抱えている場合。 <p>(非生活保護世帯)</p> <ul style="list-style-type: none"> 徴収決定に対しての不満があり、納入意思がない場合。 失業している場合。 収入が不安定で他の負債を抱えている場合。
D	徴収することが非常に困難な者又は不可能な者	<p>(生活保護世帯)</p> <ul style="list-style-type: none"> 徴収決定に対しての不服があり、納入理解が全くない場合。 他の負債を抱えている場合。 <p>(非生活保護世帯)</p> <ul style="list-style-type: none"> 徴収決定に対しての不服があり、納入理解が全くない場合。 失業している場合。 収入が不安定で多額・複数の負債を抱えている場合。

12 負担金、交付金及び委託料支出状況調べ
 (1) 負担金

(平成30年4月30日現在)
 (単位:円)

予算科目 (目)	予算令達額	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令 名等(規約、要綱 等を含む)	備考
保健所費								文書ID
新規以外のもの						45,000		文書ID:17-00054566
目 計						45,000		
身体障がい者福 祉費								
新規以外のもの						7,000		文書ID:17-00131040
目 計						7,000		
知的障がい者福 祉費								
新規以外のもの						8,000		文書ID:17-00119890
目 計						8,000		
合 計						60,000		

(2)補助金

予算科目 (児童福祉総務費)

① 国 補 分 : 該当なし

(平成30年 4月30日現在)

② 単 県 分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間 接	補助対象経費	実施計画承認又は内示 年月日	着手年月 日	額の確定 年月日	支出の状況			備 考
				交付申請 年月日	完了年月 日	検 査 年月日	概算 払 精算 払 の別	支出年月 日	金 額	
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・実地 調査年月 日				
鳥取県低年齢児 受入施設保育士 等特別配置事業 費補助金 (平成14年度)	倉吉市	一部	27,077,800	—	—	H30.4.23	概算払	H29.9.8	10,862,000	文書ID 18- 00025427 H30.5.11 精算払予定
			(補助率: 1/2)	H29.6.30	—	—				
			13,527,000	H29.8.7	H30.4.10	H30.4.23	計	10,862,000		
1歳児に対し、担 当する保育士等 の加配を行う市町 村に対する補助 金	三朝町	一部	3,744,000	—	—	H30.4.23	概算払	H29.9.8	1,220,000	
			(補助率: 1/2)	H29.6.14	—	—				
			1,871,000	(H29.8.7)	H30.3.20	H30.4.10	H30.4.23	計	1,220,000	
	湯梨浜町	一部	9,313,200	—	—	H30.4.23	概算払	H29.9.8	2,927,000	
			(補助率: 1/2)	H29.6.26	—	—				
			4,653,000	(H29.8.7)	H30.3.20	H30.4.10	H30.4.23	計	2,927,000	
	琴浦町	一部	9,594,000	—	—	H30.4.23	概算払	H29.9.8	2,596,000	
			(補助率: 1/2)	(H29.6.15)	—	—				
			4,794,000	2018.2.13	(H29.8.7)	H30.3.20	H30.4.10	H30.4.23	計	
	北栄町	一部	8,236,800	—	—	H30.4.23	概算払	H29.9.8	2,533,000	
			(補助率: 1/2)	(H29.6.15)	—	—				
			4,116,000	2018.2.16	(H29.8.7)	H30.3.20	H30.4.4	H30.4.23	計	
保育サービス多 様化促進事業費 補助金 (平成12年度)	倉吉市	一部	34,362,886			H30.4.23	概算払	H29.10.3	10,151,000	文書ID 18- 00021390 H30.5.11 精算払予定
			(補助率: 1/2)	H29.7.31		—				
			17,181,000	(H29.9.6)	2018.3.20	H30.4.10	H30.4.23	計	10,151,000	
障がい児保育、乳 児保育を実施す る市町村に対する 補助金	三朝町	一部	2,808,000		—	H30.4.23	概算払	H29.10.3	784,000	
			(補助率: 1/2)	H29.7.14	—	—				
			1,404,000	(H29.9.6)	2018.3.20	H30.4.10	H30.4.23	計	784,000	
	湯梨浜町	一部	11,154,000		—	H30.4.23	概算払	H29.10.3	3,136,000	
			(補助率: 1/2)	H29.7.31	—	—				
			5,577,000	(H29.9.6)	2018.3.20	H30.4.6	H30.4.23	計	3,136,000	

障がい児保育、乳児保育を実施する市町村に対する補助金	琴浦町	一部	19,519,555			—	H30.4.23	概算払	H29.10.3	5,751,000		
			(補助率: 1/2)	H29.7.28 (H29.9.6)			—					
	9,759,000	2018.3.20	H30.4.10	H30.4.23	計		5,751,000					
	7,881,000	2018.3.20	H30.4.5	H30.4.23				計	4,444,000			
北栄町	一部	16,680,173			—	H30.4.23	概算払	H29.10.3	4,444,000			
		(補助率: 1/2)	H29.7.28 (H29.9.6)			—						
7,881,000	2018.3.20	H30.4.5	H30.4.23	計		4,444,000						
鳥取県災害遺児手当支給事業費補助金 (昭和48年度)	倉吉市	一部	296,000			—	H30.4.23			0	文書ID 18- 00021387 H30.5.11 精算払予定	
			(補助率: 1/2)	H29.6.26			—					
			148,000	H29.7.6	H30.4.2	H30.4.23	計					
災害遺児について手当を支給する市町村に対する補助金	北栄町	一部	24,000			—	H30.4.23			0		
			(補助率: 1/2)	H29.6.29			—					
			12,000	H29.7.6	H30.4.10	H30.4.23	計					
鳥取県保育料無償化等子育て支援事業費補助金 (平成27年度創設、平成28年度名称改正)	倉吉市	一部	114,154,330			—	H30.4.23	概算払	H29.11.7	36,000,000	文書ID 18- 00021392 H30.5.11 精算払予定	
			(補助率: 1/2)	H29.9.29 H30.3.16			—					
			57,077,000	H29.10.18 H30.3.20	H30.4.10	H30.4.23	計					36,000,000
	湯梨浜町	一部	44,628,570			—	H30.4.23	概算払	H29.11.7	14,666,000		
(補助率: 1/2)			H29.9.29 H30.3.19			—						
22,314,000	H29.10.18 H30.3.20	H30.4.10	H30.4.23	計		14,666,000						
46,814,290			H30.4.23				概算払	H29.11.7	14,666,000			
(補助率: 1/2)	H29.9.26 (H29.10.18)			—								
23,407,000	H29.10.18 H30.3.20	H30.4.10	H30.4.23	計		14,666,000						
北栄町	一部	36,087,370						—	H30.4.23	概算払	H29.11.7	10,666,000
		(補助率: 1/2)	H29.9.27 H30.2.16			—						
		18,043,000	H29.10.18 H30.3.20	H30.4.6	H30.4.23	計	10,666,000					
鳥取県産休等代替職員費補助金 (平成17年度)	倉吉市 東町342 社会福祉法人 愛児園		468,000			—	H29.8.3	概算払 精算払	H29.6.12 H29.8.10	374,000 94,000	文書ID 17- 00106032	
			(補助率: 単価制)	H29.5.8			—					
			468,000	H29.5.12	H29.8.1	H29.8.3	計					468,000

児童福祉施設等の職員が、出産または傷病のため長期休暇を必要とする場合、代替職員を臨時的に任用する経費に対する補助金	倉吉市 東昭和町 177-1 社会福祉法人 わかば福祉会	187,000	—	—	H29.6.27	精算払	H29.7.4	187,000	187,000	文書ID 17- 00074515
		(補助率:単価制)	H29.5.15	—	—					
		187,000	H29.5.18	H29.6.23	H29.6.27	計	187,000			
	倉吉市仲ノ町 742-2 日本基督教団 倉吉教会附属 めぐみ保育園	374,000	—	—	H29.10.4	概算払 精算払	H29.6.26 H29.10.11	280,000 94,000	374,000	文書ID 17- 00154201
		(補助率:単価制)	H29.5.29	—	—					
		374,000	H29.6.1	H29.9.27	H29.10.4	計	374,000			
	倉吉市	748,000	—	—	H29.9.5	概算払 精算払	H29.6.26 H29.9.12	561,000 187,000	748,000	文書ID 17- 00129958
		(補助率:単価制)	H29.5.16	—	—					
		748,000	H29.6.1	H29.8.25	H29.9.5	計	748,000			
	北栄町	373,000	—	—	H29.7.19	精算払	H29.7.26	373,000	373,000	文書ID 17- 00092637
		(補助率:単価制)	H29.5.31	—	—					
		373,000	H29.6.2	H29.7.14	H29.7.19	計	373,000			
	湯梨浜町	374,000	—	—	H29.8.9	精算払	H29.8.21	374,000	374,000	文書ID 17- 00111597
		(補助率:単価制)	H29.5.31	—	—					
		374,000	H29.6.5	H29.8.1	H29.8.9	計	374,000			
	倉吉市 福庭854 学校法人 藤田学院	748,000	—	—	H29.9.5	概算払 精算払	H29.7.3 H29.9.12	560,000 188,000	748,000	文書ID 17- 00129959
		(補助率:単価制)	H29.5.31	—	—					
		748,000	H29.6.7	H29.8.31	H29.9.5	計	748,000			
	湯梨浜町	374,000	—	—	H29.11.14	概算払	H29.7.5	374,000	374,000	文書ID 17- 00187361
		(補助率:単価制)	H29.6.19	—	—					
374,000		H29.6.22	H29.11.9	H29.11.14	計	374,000				
北栄町	374,000	—	—	H30.2.1	概算払 精算払	H29.10.3 H30.2.8	280,000 94,000	374,000	文書ID 17- 00248519	
	(補助率:単価制)	H29.9.13	—	—						
	374,000	H29.9.15	H30.1.24	H30.2.1	計	374,000				
北栄町	280,000	—	—	H30.4.23	概算払	H30.1.18	280,000	280,000	文書ID 18- 00023707	
	(補助率:単価制)	H29.12.27	—	—						
	280,000	H29.12.28	H30.4.3	H30.4.23	計	280,000				
倉吉市上井 781-1 社会福祉法人 倉吉東福祉会	0	—	—	廃止承認 H29.9.15	概算払 歳出入	H29.6.12 H29.9.22	280,000 -280,000	0	文書ID 17- 00139352	
	(補助率:単価制)	H29.5.12	—	—						
	0	H29.5.17	廃止申請 H29.9.13	—	計	0				
単 県 分 計							124,702,000			
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更のあるものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の()書きは補助金相当額である。									

予算科目 (生活習慣病予防対策費)

① 国 補 分 : 該当なし

(平成30年 4月30日現在)

② 単 県 分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間 接	補助対象経費	実施計画承認又は内示 年月日	着手年月 日	額の確定 年月日	支出の状況			備 考	
				交付申請 年月日	完了年月 日	検 査 年 月 日	概算 払 精算 払 の別	支出年月 日	金 額		
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・実地 調査年月 日					
鳥取県がん患者 の社会参加応援 事業補助金 (平成28年度)	個人42件		2,662,914	—	—	—	精算払	H29.4.26 外41件	734,000	ウイッグ32件 補正下着10件 文書ID 17- 00014151 '外	
がん患者のウイ ッグ、補正下着に 対する助成			(補助率:1/2、 上限 20,000円)	H29.4.3 外	—	—					計
				H29.4.18 外	—	—					
単 県 分 計								734,000			

(3) 交付金

該当なし

(4) 委託料

(平成30年4月30日現在) (単位:円)

予算科目 (目)	国 補 単 県 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手	予定価格	当初契約		入札等 年月日 (契約保証金納 付等年月日)	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況			備考
					変更契約(最終) 契約期間	契約期間			支出区分	支出 年月日	金額	
児童措置費	国 補	母子生活支援 施設措置委託 料	(福)倉吉東福祉 会 〔倉明園〕	児童入所施 設措置費	(29. 4. 1) 厚生労働省の定 める支弁基準	29 4. 1 ~ 30. 3. 31	(免除)	30. 3. 31	概 / 精	29. 4. 20外	5,128,814	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号:特 定のものでなければ納入することができない ⑤ 文書 I D 17-00003061 外
					(29. 5. 29)	—	随	29 . 4. 5外				
目 計	国 補		鳥取市 〔つくし〕	児童入所施 設措置費	(30. 2. 23) 厚生労働省の定 める支弁基準	30. 3. 1 ~ 30. 3. 31	(免除)	30. 3. 31	精	30. 3. 30外	358,027	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号:特 定のものでなければ納入することができない ⑤ 文書 I D 17-00285247
					()	—	随	30. 3. 9外				
目 計											5,486,841	
公衆衛生 総務費	国 補	原爆被爆者 健康診断委託	(公社)鳥取県 中部医師会	—	(H29. 5. 16) 5,346円/件外	H29. 5. 16 ~ H30. 3. 31	(免除)	H30. 3. 31	精	H29. 7. 12外	398,847	文書 I D 17-00032000 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号:特 定のものでなければ納入することができな い。
					()		随	H29. 7. 3外				
目 計											398,847	
結核対策費	国 補	結核患者及び 接触者健康診 断委託	鳥取県立厚生病 院外	—	(H29. 4. 1) 6,912円/件外	H29. 4. 1 ~ H30. 3. 31	(免除)	H30. 3. 31	精	H29. 5. 8外	826,455	文書 I D 16-00178390 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号:特 定のものでなければ納入することができな い。
					()		随	H29. 4. 24外				
目 計											826,455	

予防費	国補	風しん抗体価 検査業務委託	(公社) 鳥取県 中部医師会	—	(H29.4.1) 5,300円/件外 ()	~ H29.4.1 H30.3.31	(免除)	H30.3.31 H29.5.8外	精	H29.5.31外	276,200	文書 I D 16-00176943 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号：特 定のものでなければ納入することができな い。
目 計											276,200	
難病対策費	国補	在宅人工呼吸 器 使用患者支援 事業委託	(医) 清和会訪 問看護ステ一 ションせいわ他	—	(H29.4.1) 3,000円/件外 ()	~ H29.4.1 H30.3.31	(免除)	H30.3.31 H29.5.8外	精	H29.5.31外	7,119,800	文書 I D 17-00031116 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号：特 定のものでなければ納入することができな い。
国補		在宅難病患者 一時入院支援 事業委託	県立厚生病院他	—	(H29.4.1) 19,000円/日 ()	H22.11.15 ~ H23.3.31 (1年更 新)	(免除)	H30.3.31 H29.6.20外	精	H29.7.5外	722,000	文書 I D 17-00074987 外 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号：特 定のものでなければ納入することができな い。
目 計											7,841,800	
生活習慣病予防対 策費	国補	肝臓がん(肝 炎)対策事業 委託	(公社) 鳥取県 中部医師会	—	(H29.4.1) 5,346円/件外 ()	~ H29.4.1 H30.3.31	(免除)	H30.3.31 H29.6.9外	精	H29.6.27外	26,730	文書 I D 16-00181104 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号：特 定のものでなければ納入することができな い。
目 計											26,730	
保健所費	単 県	産業廃棄物処 理委託	三光株式会社 中部医師会	—	(H29.4.3) 1,300円/個外 ()	~ H29.4.3 H30.3.31	(免除)	H30.3.1 H30.3.1	精	H30.3.16	7,020	文書 I D 16-00178397外 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号：特 定のものでなければ納入することができな い。
目 計											7,020	
合 計											14,863,893	

14 財産に関する調べ

(1) 公有財産 該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成30年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		受入額	払出額		
郵便切手及び郵便はがき	円 15,265	円 72,398	円 66,492	円 21,171	
収入印紙				0	
収入証紙				0	
タクシークーポン券				0	
鉄道プリペイドカード				0	
合 計	15,265	72,398	66,492	21,171	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成30年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末	備 考
	購入枚数	使用枚数及び金額		
54枚	0枚	0枚	54枚	
		0円	0	

15 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物 該当なし

(2) 物品

(平成30年3月31日現在)

品名	数量	規格・銘柄	貸付期間	貸付料(円)		貸付先		使用場所	貸付目的	備考
				単価	本年度の貸付料	住所	氏名			
妊娠シミュレーター	3台		H29.9.6～ H29.9.15	月額・年額 0	0	東伯郡琴浦町赤碕264 琴浦町立赤碕小学校長		琴浦町立赤碕小学 校	4年生:性教育、総合的 な学習の時間の授業で 使用	
	4体	月額・年額 0								
妊娠シミュレーター	3台		H29.10.30～ H29.11.6	月額・年額 0	0	東伯郡湯梨浜町はわい長瀬535 湯梨浜町立羽合小学校長		湯梨浜町立羽合小 学校	5年生:総合的な学習 「キラリ いのち」妊娠疑 似体験で使用	
	3体	月額・年額 0								
妊娠シミュレーター	3台		H29.11.28～ H29.12.6	月額・年額 0	0	東伯郡北栄町由良宿818-8 学校法人中央高等学園 中央高等学園専修学校長		中央高等学園専修 学校	教育講演会「未来のハ パママ育み教室」で生徒 が妊婦体験、沐浴体験 をするため	
	2体	月額・年額 0								
妊娠シミュレーター	2台		H30.2.1～ H30.2.8	月額・年額 0	0	東伯郡琴浦町下伊勢504番地1 琴浦町立浦安小学校長		琴浦町立浦安小学 校	「おへそのひみつ」の学 習で使用	
	5体	月額・年額 0								
妊娠シミュレーター	4体		H30.2.19～ H30.2.22	月額・年額 0	0	東伯郡北栄町国坂680番地 北栄町立北条小学校長		北栄町立北条小学 校	2年生:「命の教育」で使 用	

※全て略式貸付け

16 借受不動産明細調べ 該当なし

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ 該当なし

18 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

19 備品の処分状況調べ

(平成30年3月31日現在)

品名 (規格・銘柄)	数量	(保管換年月日) 取得年月日	耐用 年数	取得価格	不用決定 年月日	不用とする理由	処分			備考
							売却方法・棄却理由	処分年月日	売却額・ 処分費用	
液晶プロジェクター (ELP-7600)	1	H13.6.29	5年	747,600円	H29.9.22	修繕しても使用に耐えない物品であるため。	平成28年度にインターネットオークションに出品したが、不落札であったため、棄却する。	H29.11.10	円	産業廃棄物として処分。
スクリーン (エプソン80型ELPS C08)	1	H13.2.13	8	63,000	H29.11.17	修繕しても使用に耐えない物品であるため。	修繕しても使用に耐えず、売り払うことができない物品であるため、棄却する。	H29.12.25		産業廃棄物として処分。
合計	2			810,600					0	

20 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(平成30年3月31日現在)

現金、有価証券 又は物品名	数量	金額	亡失、損傷年 月 日、時	同左場所	同左概要	報告 年月日	会計局の 審査結果
CDラジオカセットの 付属品のマイク、プ ラグアダプター	各1個	円 72,924	H29.5.22 15:00	診察室	5月22日に実施された事務監 査により、亡失が判明	H29.5.23	職員の賠償 責任に該当 しない
スクリーン	1台	60,300	H29.10.13 13:30	保健指導室	自立式スクリーンを収納する 際、簡単に収納できるものが 収納できず、確認すると金具 が破損し接合部分が分離して いた。	H29.10.18	職員の賠償 責任に該当 しない
パソコン	1台	30,240	H29.10.20 18:10	執務室内	パソコンにバインダーを挟んだ まま帰宅し、パソコン画面が損 傷	H29.10.27	職員の賠償 責任に該当 しない
合 計		133,224					

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個 数
H29年7月26日	・ 有 ・ 無	CDラジオカセットの付属品のマイク・プラグアダプター	1個

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等
特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等
特になし

福祉保健事務所（局） 共通個別事項

（作成について）

- 1 必要に応じて、各機関の主な事業の概要を記載すること。
（記載は、1 ページ程度とし、共通様式の「主な事業に関する調べ」と重複しないこと。）
- 2 この様式では不十分な事項等がある場合には、適宜補足又は追加を行うこと。
- 3 必要に応じて説明を付記すること。

2 1 介護保険・介護サービス事業の状況

(1) 介護サービス事業者の指定等の状況

（単位：件）（平成30年3月31日現在）

サービスの種類	前年度 未指定 件数 (A)	当年度 指定 申請 (B)	現地調査 (申請内 数)	当年度 指定申 請の却 下件数 (C)	当年度 廃止等 (D)	未指 定件 数 (E)	年度末指定件数				
							H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度 (F)	H29 年度 (A+B- C- D- E+F)
①訪問介護(ホームヘルプサービス)			()			3	31	31	28	26	23
②訪問入浴介護			()				3	3	3	2	2
③訪問看護		1	1 (1)				7	9	11	6	7
④訪問リハビリテーション			()				2	2	3	3	3
⑤居宅療養管理指導			()				0	2	2	2	2
⑥通所介護(デイサービス)		1	1 (1)				46	48	47	35	36
⑦通所リハビリテーション(デイケア)			()				3	0	0	0	0
⑧短期入所生活介護(ショートステイ)			()				10	10	10	10	10
⑨短期入所療養介護(ショートステイ)			()								
⑩特定施設入居者生活介護			()				2	2	2	2	2
⑪福祉用具貸与事業			()			1	8	8	8	7	6
⑫特定福祉用具販売			()			1	7	7	7	7	6
⑬居宅介護支援事業		2	2 (2)			3	42	40	40	37	36
計（介護給付）		4	4 (4)			8	161	162	161	137	133
⑭介護予防訪問介護			()			3	31	32	29	26	23
⑮介護予防訪問入浴介護			()				2	2	2	1	1
⑯介護予防訪問看護		1	1 (1)				7	9	11	9	10
⑰介護予防訪問リハビリテーション			()				2	2	3	3	3
⑱介護予防居宅療養管理指導			()				0	2	2	2	2
⑲介護予防通所介護		1	1 (1)			2	47	49	48	48	47
⑳介護予防通所リハビリテーション			()				0	0	0	0	0
21 介護予防短期入所生活介護			()				10	10	10	10	10
22 介護予防短期入所療養介護			()								
23 介護予防特定施設入居者生活介護			()				2	2	2	2	2
24 介護予防福祉用具貸与			()			1	8	8	8	7	6
25 特定介護予防福祉用具販売			()			1	7	7	7	7	6
計（予防給付）		2	2 (2)			7	116	123	122	115	110
【居宅サービス】											
小 計		6	6 (6)			15	277	285	283	252	243
26 介護老人福祉施設			()				7	7	7	7	7
27 介護老人保健施設			()				12	13	13	12	12
28 介護療養型医療施設			()				0	0	0	0	0
【施設サービス（介護給付）】											
小 計			()				20	20	20	19	19
合 計		6	6 (6)			15	297	305	303	271	262

(2) 介護保険・介護サービス提供事業者に対する指導監査の状況

* 対象施設の選定方針

* 当年度重点指導事項

(単位：施設、件) (平成30年3月31日現在)

区分	指導施設数	改善指導事項施設数	件数	主な指導事項の概要
実地指導	71	47	73	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の配置、職種を明確にすること(11件) ・文書の保存期間を5年間とすること(13件) ・重要事項説明書等の、押印を確実にすること(8件) ・要件に該当しなくなったものについて加算の算定を行わないこと(4件)
集団指導	36	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・業務管理体制の整備について ・生活保護法等による介護機関の指定について
実地検査による監査	-	-	-	

2.2 障害福祉サービス事業等の状況

(1) 指定障害福祉サービス事業者の指定等の状況

(単位：件) (平成30年3月31日現在)

サービスの種類	前年度未指定件数 (A)	当年度指定申請 (B)	現地調査(申請内数)	当年度指定申請の却下件数 (C)	当年度廃止等 (D)	未指定件数 (E)	年度末指定件数				
							H25年度	H26年度	H27年度	H28年度 (F)	H29年度 (A+B-C-D-E+F)
①居宅介護			()		1		22	22	23	23	22
②重度訪問介護			()		2		21	21	21	21	19
③同行援護		1	1(1)		1		9	9	9	8	8
④行動援護			()				7	7	7	7	7
⑤療養介護			()								
⑥生活介護			()				5	5	6	7	7
⑦短期入所		2	2(2)			1	11	14	14	14	15
⑧重度障害者等包括支援			()								
⑨共同生活介護			()				7	-	-	-	-
⑩自立訓練(機能訓練)			()								
⑪自立訓練(生活訓練)			()				1	1	1	1	1
⑫就労移行支援			()		2		6	5	5	5	3
⑬就労継続支援A型			()				4	5	5	5	5
⑭就労継続支援B型		1	1(1)				16	16	16	16	17
⑮共同生活援助		2	2(2)				5	8	8	8	10
計(指定障害福祉サービス事業者)		6	6(6)		6	1	114	113	115	115	114
⑯一般相談支援			()				2	2	2	2	2
計(指定一般相談支援事業者)			()				2	2	2	2	2
合計		6	6(6)		6	1	116	115	117	117	116

※ ①居宅介護、③同行援護、④行動援護、⑦短期入所、⑧重度障害者等包括支援のサービスは、障がい児も支援の対象となる。

※ ⑨共同生活介護は、平成26年度に⑮共同生活援助に統合された。

(2) 指定障害福祉サービス事業者等に対する指導監査の状況

* 対象施設の選定方針

- 3年に1回（障害者支援施設は2年に1回）実地指導を実施することを原則として、下記の基準で選定した。
- ・過去2年実地指導を行っていない事業所
 - ・平成28年度に新規指定した事業所
 - ・平成28年度の実地指導において文書による指摘事項が多い等で特に指導が必要と認められた事業所

* 当年度重点指導事項

【平成29年度指定障害福祉サービス事業者指導監査における県内共通の指導方針】

- (1) 非常災害対策について
- (2) 防火・防災対策について
- (3) 就労支援事業にかかる適切な会計処理について

(単位：施設、件) (平成30年3月31日現在)

区分	指導施設数	改善指導事項		主な指導事項の概要
		施設数	件数	
実地指導	23	14	21	以下の点検項目に不備があり、文書指摘し改善を確認した。 ・災害対策（4件）・給付費の算定及び取り扱い（2件）・勤怠関係（4件）・サービス提供の記録（1件）
集団指導	39	—	—	平成30年3月20日（火）中部総合事務所講堂で開催 ・中部管内で指定障害者福祉サービス等を提供している全法人（90名）が受講。 ・内容 (1) 労働時間管理の注意点 (2) 障害者虐待防止法の理解と対応について (3) 平成29年度障害福祉サービス事業者等実地指導の指摘事項
監査	なし			

(3) 指定障害児通所支援事業者の指定等の状況

(単位：件) (平成30年3月31日現在)

サービスの種類	前年度未指定件数 (A)	当年度指定申請 (B)	現地調査（申請内数） (C)	当年度指定申請の却下件数 (D)	当年度廃止等 (E)	未指定件数 (F)	年度末指定件数				
							H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度 (A+B-C-D-E+F)
①児童発達支援			()				4	4	4	4	4
②医療型児童発達支援			()				1	1	1	1	1
③放課後等デイサービス		1	1 (1)			1	3	4	5	6	6
④保育所等訪問支援			()				1	1	1	1	1
計 (指定障害児通所支援事業者)		1	1 (1)			1	9	10	11	12	12
合計		1	1 (1)			1	9	10	11	12	12

(4) 指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査の状況

* 対象施設の選定方針

児童福祉法第7条第1項に規定する児童福祉施設については毎年、その他の施設については3年に1回実施

* 当年度重点指導事項

(単位：施設、件) (平成30年3月31日現在)

区分	指導施設数	改善指導事項		主な指導事項の概要
		施設数	件数	
実地指導	6	1	5	以下の点検項目に不備があり、文書指摘し改善を確認した。 ・給付費の算定及び取り扱い(1件) ・サービス提供の記録(3件)
実地指導		—	—	
監査	なし			

2.3 心と女性に関する相談状況(心と女性の相談担当対応分を含む。)

(単位：件)

(平成30年3月31日現在)

区分	相談取扱件数	相談形態				相談内容				平成29年度の主な処理状況
		来所	訪問	電話	メール	病気・精神衛生	DV	ひきこもり	その他	
H25年度	627	173	103	200	151	196	112	208	111	
H26年度	640	177	73	240	150	174	180	192	94	
H27年度	817	216	115	353	133	300	96	182	239	
H28年度	390	111	26	163	90	13	119	120	138	
H29年度	486	103	31	197	155	4	81	177	224	

2.4 障がい者福祉の状況

(1) 身体障がい者福祉の状況

ア 身体障害者手帳交付状況

(単位：件)

(平成30年3月31日現在)

区分	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語・そしゃく機能障害	肢体不自由	内部障害	計
H25年度	450	517	67	3,123	1,539	5,696
H26年度	447	495	70	3,027	1,505	5,544
H27年度	448	484	67	2,964	1,503	5,466
H28年度	424	475	70	2,875	1,499	5,343
H29年度	413	466	62	2,752	1,528	5,221

イ 特別障害者手当等認定請求処理状況

(単位：人、件) (平成30年3月31日現在)

手当区分	前年度末受給者数 (人) A	本年度中 (人)											差引現在受給者数 A+B-C +D-E + F-G (人)	支給額 (円)
		前年度未処理件数	受付件数	内 訳			喪失 件数 C	停止 解除 D	停 止 中		そ の 他			
				認定 件数 B	却下 件数	未処理 件数			停止 開始 E	喪失	転入 F	転出 G		
特別障害者手当	6	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	5	1,957,370
障害児福祉手当	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	700,000
経過的福祉手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	10	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	9	2,657,370

(2) 知的障がい者福祉の状況

ア 療育手帳交付状況

(単位：件) (平成30年3月31日現在)

区 分	A (重 度)		B (中・軽度)		計
	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	
H25年度	49	333	107	549	1,038
H26年度	44	326	124	566	1,060
H27年度	38	330	122	593	1,083
H28年度	33	328	107	614	1,082
H29年度	33	328	106	616	1,083

イ 当年度の療育手帳交付等内訳

(単位：件) (平成30年3月31日現在)

区 分	前年度末 現 在	年 度 中 の 移 動 内 訳			年 度 中 の 変 更		当年度末 現 在	
		新規交付	転 入	転出・返還	18歳に 達した場合	障害程度		
A (重 度)	18歳未満	33	0	0	4	-1	+5	33
	18歳以上	328	0	0	3	+1	+2	328
B (中・軽度)	18歳未満	107	9	0	0	-5	-5	106
	18歳以上	614	4	1	6	+5	-2	616
計	1,082	13	1	13				1,083

(3) 精神障がい者福祉の状況
ア 精神障がい者の状況

(単位：件、人) (平成30年3月31日現在)

区分	通報届出 件数	入院患者数		自立支援医療 (精神通院)受 給者証所持者 数	手帳 所持 者数
		措置 入院	医療 入院		
H25年度	14	1	130	2,541	1,039
H26年度	11	2	157	2,725	1,107
H27年度	17	1	169	2,915	1,184
H28年度	8	0	162	3,075	1,223
H29年度	13	0	151	3,200	1,294

イ 精神保健福祉相談事業の状況

(単位：人、事業所) (平成30年3月31日現在)

区分	面接相談		電話相談		訪問指導		社会適応訓練状況		
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	委託 事業所数	利用者数	
								実人員	延人員
H25年度	31	57	55	98	24	88	0	0	0
H26年度	31	66	56	110	22	61	0	0	0
H27年度	46	94	62	229	31	94	0	0	0
H28年度	20	50	78	238	22	62	0	0	0
H29年度	35	56	49	82	24	41	0	0	0

25 児童福祉の状況

(1) 児童福祉施設等に対する指導監査の状況

* 対象施設の選定方針

「児童福祉行政指導監査実施要綱（児童福祉行政・保育所・幼保連携型認定こども園・児童館・届出保育施設等）」に基づき、下記の頻度で実地監査等を実施した。

【実地監査】

- ①公立保育所（公設民営を含む）、公立幼保連携型認定こども園、公立児童館……3年に1回
- ②私立保育所、私立幼保連携型認定こども園、私立児童館……2年に1回
- ③児童福祉行政の実施機関（市町）……毎年1回 の割合で指導監査を実施する。

ただし、前年度実施監査で重大な指摘をした施設又は指摘数の多い施設に対しては、実施する。

【書面監査】

実地監査を実施しない施設に対して実施する。

* 当年度重点指導事項

- (1) 施設における事故防止、安全管理への適切な対応（うつぶせ寝、アレルギー対応、マニュアルの整備）
- (2) 施設利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備（計画策定、避難訓練の実施）がなされていないか
- (3) 最低基準等の遵守状況の確認
 - ・保育士等の職員配置状況
 - ・職員及び施設の自己評価の実施状況と活用状況
 - ・施設運営に係る重要事項規程の作成と公表状況（施設の目的及び運営方針等）
- (4) 過年度の改善報告を要しない指摘事項の改善確認

（単位：施設、件）（平成30年3月31日現在）

区分	保育所					幼保連携型認定こども園					児童館					市町村指導の有無	主な指導事項
	施設数	実施件数		指導件数		施設数	実施件数		指導件数		施設数	実施件数		指導件数			
		実地	書面	施設数	件数		実地	書面	施設数	件数		実地	書面	施設数	件数		
倉吉市	22	10	12	12	74	4	3	1	3	13	10	4	6	1	1	○	・管理規定、経理規定等の修正（保育所=9件、幼保連携型認定こども園=1件） ・非常災害対策計画の策定と訓練の実施（保育所=3件、幼保連携型認定こども園=2件） ・職員等の自己評価と公表を行うこと。（保育所=3件）
三朝町	3	1	2	1	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	
湯梨浜町	3	1	2	1	20	5	0	5	0	0	2	0	2	0	0	○	
琴浦町	6	1	5	1	15	1	0	1	0	0	2	0	2	0	0	○	
北栄町	2	1	1	2	14	4	0	4	0	0	1	1	0	1	4	○	
計	36	14	22	17	130	14	3	11	3	13	15	5	10	2	5	5	

(2) 届出保育施設に対する指導監査の状況

* 対象施設の選定方針

前記(1)の実施要綱に基づき指導監査を実施した。

・立入調査……毎年1回、抜き打ち調査……3年に1回

(単位：施設、件) (平成30年3月31日現在)

区分	施設数	指導施設数	改善指導事項		主な指導事項の概要
			施設数	件数	
定期調査	5	5	0	0	なし
抜き打ち調査	5	2	0	0	なし

(2) 母子世帯の施設入所状況

(単位：世帯、人) (平成30年3月31日現在)

施設の 種類	施設名	前年度末現在	本年度中		本年度末現在	備考
			入所	退所		
母子生活 支援施設	倉明園	1(2)	0(0)	0(0)	1(2)	
	つくし	0(0)	1(2)	0(0)	1(2)	
計		1(2)	1(2)	0(0)	2(4)	

26 母子及び父子並びに寡婦福祉業務の状況

(1) 母子・父子自立支援員活動状況 (単位：件) (平成30年3月31日現在)

相談指導事項	生活			児童			生活			支援			その他			合計		
	住	医	家	就	就	非	母	父	寡	公	児	生	税	た	母		母	小
住	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
母	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
父	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
た	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
母	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
母	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勤務日数	17日/月			42日			関係機関連絡延件数			76件			会議出席回数			15回		

(2) 母子福祉資金に関する貸付・償還等の状況

(単位：円) (平成30年4月30日現在)

区分	貸付状況										貸付 不承認 人数 A-B	回収率 (D/C)%
	新 規 分		継 続 分		貸 付 実 行 合 計		本 年 度 の 調 定 等 の 内 訳		本年未 収入未済額 (C-D-E-F)	本年度未償還 期未到来分 (A+B-C(現年度分))		
	貸付申込 人数 (A)	貸付決定 人数 (B)	当年度貸付 人数 (C)	当年度貸付 金額 (D)	貸付実行 人数 (C+D)	貸付実行 金額 (D)	調定額 (C)	収入済額 (D)				
事業開始資金												
事業継続資金												
修学資金	3	9,114,000	3	2,430,000	8	6,048,000	11	8,478,000				
高校					1	468,000	1	468,000				
短大・専修(専門)	2	4,602,000	2	1,302,000	1	984,000	3	2,286,000				
大学	1	4,512,000	1	1,128,000	6	4,596,000	7	5,724,000				
専修(一般)												
技能習得資金												
修業資金												
就職支度資金												
医療介護資金												
生活資金												
住宅資金												
転宅資金												
就学支度資金	1	132,000	1	132,000	1	132,000	1	132,000				
高校	1	132,000	1	132,000	1	132,000	1	132,000				
短大・専修(専門)												
大学												
結婚資金												
合 計	4	9,246,000	4	2,562,000	8	6,048,000	12	8,610,000				
区分	前年度未貸付残高 (A)	本年度貸付額 (B)	本年度の調定等の内訳	収入済額 (D)	償還免除額 (F)	本年未 収入未済額 (C-D-E-F)	本年度未償還 期未到来分 (A+B-C(現年度分))	回収率 (D/C)%				
元金												
過年度分				1,193,522	0	4,193,110		22.16				
現年度分				14,048,624	0	606,899		95.86				
小 計	133,256,624	8,610,000		15,242,146	0	4,800,009	127,211,101	76.05				
利子												
過年度分				12,073	0	27,747		30.32				
現年度分				3,393	0	4,140		45.04				
小 計				15,466	0	31,887		32.66				
合 計	133,256,624	8,610,000		15,257,612	0	4,831,896	127,211,101	75.95				
そ の 他	本年度貸付額(B)と調書作成日現在の支出額に差がある場合(前年度の貸付が出納整理期間に実行された場合)は、その額とその理由を記載してください。											

注 違約金(延滞金)は含まない。

(3) 父子福祉資金に関する貸付・償還等の状況

(単位：円) (平成30年4月30日現在)

区分	貸付状況						償還状況						
	新規分			継続分			貸付実行合計			貸付実行合計			
	貸付申込 人数	貸付決定 人数	貸付決定 金額 (B)	当年度貸付 人数	当年度貸付 金額 (C)	継続分 人数	継続分 金額 (D)	人数	金額	人数	金額	人数	金額
事業開始資金													
事業継続資金													
修学資金													
高校													
短大・専修 (専門)													
大学													
専修 (一般)													
技能習得資金													
修業資金													
就職支度資金													
医療介護資金													
生活資金													
住宅資金													
転宅資金													
就学支度資金													
高校													
短大・専修 (専門)													
大学													
結婚資金													
合計													
区分	前年度未貸付残高 (A)		本年度貸付額 (B)	本年度の調定等の内訳		本年度未償還 収入未済額 (C-D-E-F)		回収率 (D/C) %					
	人数	金額	人数	調定額 (C)	収入済額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)						
元金	過年度分					0	0						
	現年度分			160,326	160,326	0	0	100.00					
	小計	1,458,000		160,326	160,326	0	0	100.00					
利子	過年度分					0	0						
	現年度分					0	0						
	小計					0	0						
合計	1,458,000		160,326	160,326	0	0	100.00						
その他	本年度貸付額 (B) と調書作成日現在の支出額に差がある場合 (前年度の貸付が出納整理期間に実行された場合) は、その額とその理由を記載してください。												

注 違約金 (延滞金) は含まない。

(4) 寡婦福祉資金に関する貸付・償還等の状況

(単位：円) (平成30年4月30日現在)

区分	新 規 分				貸 付 状 況				継 続 分				貸 付 行 合 計	貸 付 不 承 認 人 数	回 収 率 (D/C) %			
	貸付申込		貸付決定		当年度貸付		当年度貸付		当年度貸付		当年度貸付					償還免除額 (F)	本年度末 収入未済額 (C-D-E-F)	本年度末償還 期未到来分 (A+B-C(前年度分))
	人数	金額 (A)	人数	金額 (B)	人数	金額 (C)	人数	金額 (D)	人数	金額 (D)	人数	金額 (C+D)						
事業開始資金																		
事業継続資金																		
修学資金																		
高校																		
短大・専修(専門)																		
大学																		
専修(一般)																		
技能習得資金																		
修業資金																		
就職支度資金																		
医療介護資金																		
生活資金																		
住宅資金																		
転宅資金																		
就学支度資金																		
高校																		
短大・専修(専門)																		
大学																		
結婚資金																		
合 計																		
区分	前年度末償還期未 到来分 (A)		本年度貸付額 (B)		本年度の調定等の内訳				本年度末 収入未済額 (C-D-E-F)	本年度末償還 期未到来分 (A+B-C(前年度分))	回収率 (D/C) %							
	人数	金額	人数	金額	調定額 (C)	収入済額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)										
元金	過年度分				582,200	180,000	0	0	402,200		30.92							
	現年度分				1,232,018	1,004,018	0	0	228,000		81.49							
	小 計	9,162,995			1,814,218	1,184,018	0	0	630,200	7,930,977	65.26							
利子	過年度分				0	0	0	0	0		—							
	現年度分				710	710	0	0	0		100.00							
	小 計				710	710	0	0	0		100.00							
合 計	9,162,995			1,814,928	1,184,728	0	0	630,200	7,930,977	65.28								
そ の 他	本年度貸付額(B)と調書作成日現在の支出額に差がある場合(前年度の貸付が出納整理期間に実行された場合)は、その額とその理由を記載してください。																	

2 7 生活保護業務

(1) 保護申請等の状況 (単位：件、人) (平成30年3月31日現在)

区分	月平均 町村 ケース 数	前年度 繰越件 数	申請等の処理				年度未 処理 件数
			申請 受理	却下 取下げ	開始 人員	廃止 人員	
H25年度	36	1	9	2	7	8	1
H26年度	34	1	8	1	6	5	1
H27年度	35	1	8	2	7	5	0
H28年度	33	0	2	0	2	9	0
H29年度	29	0	5	0	5	4	0

・当事務所現業員 (1) 人

(2) 保護の状況 (単位：円、人) (平成30年3月31日現在)

区分	被保護 世帯数	被保護 人員	保護 率	保護費	扶 助 の 内 訳											
					生活扶助		住宅扶助		教育扶助		医療扶助		介護扶助		その他	
					金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員
H25年度	36	48	7.0	31,443,769	15,120,216	500	7,810,624	388	288,399	24	390,699	531	110,320	115	7,568,911	47
H26年度	34	50	7.4	32,484,837	17,407,838	549	7,194,790	385	521,342	30	400,962	532	14,580	140	6,279,000	36
H27年度	35	51	7.6	32,310,077	17,451,011	497	6,884,463	406	573,582	34	476,670	559	140,240	116	6,603,828	36
H28年度	33	46	7.0	28,614,463	14,743,649	466	6,060,541	342	295,347	15	295,918	510	0	82	6,865,008	36
H29年度	28	39	6.1	26,997,4010	13,907,874	437	5,490,002	310	0	0	262,135	417	29,324	64	6,784,389	36

28 社会福祉施設に対する指導監査の状況

* 対象施設の選定方針

「鳥取県老人福祉施設指導監査実施要綱」に基づき、下表のとおり対象施設を選定した。

区 分		対象施設
特別養護 老人ホーム	実地監査	近年実地監査を実施していない施設
養護 老人ホーム	実地監査	前年度書面監査を実施した施設
軽費 老人ホーム	実地監査	前年度監査において、不備等問題の多かった施設
	書面監査	上記実地監査以外の施設

* 指導監査実施体制

「鳥取県老人福祉施設指導監査実施要綱」に基づき、当局の職員2名以上により実施した。また、社会福祉法人に対する指導強化の観点から福祉監査指導課の法人指導監査員の同行もあり、主に会計面の指導をした。

* 当年度重点指導監査事項

- ①入所者処遇の充実（処遇計画・記録、食事提供、衛生管理、健康管理の状況）
- ②施設の運営管理体制の確立（人員配置、会計管理の状況）
- ③非常災害（風水害・地震等の災害）時の警戒避難体制の整備状況

（単位：施設、件）（平成30年3月31日現在）

区 分	指 導 施設数	改善指導事項		主 な 改 善 指 導 事 項 の 概 要
		施設数	件 数	
老人福祉 施設	12 (特養1) (養護2) (軽費9)	6 (特養1) (養護1) (軽費4)	15 (特養1) (養護3) (軽費11)	・感染症又は食中毒の予防及びまん延防止のための対策を検討する委員会（感染対策委員会）が設置されていないので、設置の上、おおむね3月に1回以上開催すること ・非常災害（風水害・地震等の災害）に対処するための計画が策定されていないので、策定すること。 ・消火訓練及び避難訓練のうち、消火訓練は年1回しか実施していないので、定められた回数以上（年2回以上）実施すること。

29 特定給食施設に対する指導の状況

* 対象施設の選定方針

（注）指導対象施設を選定する上での方針（指針、基準、計画などの概要）を記載すること。

* 指導監査実施体制

* 当年度重点指導監査事項

（単位：施設、件）（平成30年3月31日現在）

区 分	指 導 施設数	改善指導事項		主 な 改 善 指 導 事 項 の 概 要
		施設数	件 数	
特定給食施設	6	0	0	なし
その他 給食施設	2	1	1	食中毒が発生した場合や便検査で陽性者が発生した場合等の対応を、マニュアルを作成するなどし、職員に周知すること（児童福祉施設）

30 食品表示に関する指導の状況

(単位：施設、件) (平成30年3月31日現在)

区 分	相談受付 食品数	指導・助言 件数	主 な 指 導 ・ 助 言 の 概 要
食品表示法 (栄養成分表示、 機能性表示食品)	75	75	食品表示基準に基づく栄養成分表示を行うこと。
健康増進法 (特別用途食品、 誇大表示等)	7	7	・ 保健の保持増進の効果の記載あり。実際に効果が得られない場合問題となる ・ 特定の保健の用途に適する旨を容器包装及び添付文書に表示する場合は、消費者庁長官の許可が必要。

31 健康に関する事業の実施状況

(1) 健康づくり文化創造事業

○キャンペーン事業

<事業の概要>

地域住民に対する普及啓発事業の一環として、関係機関と実行委員会形式で下記のキャンペーン事業を実施した。

<実施状況>

事業名	内 容
世界禁煙デー関連イベント	【世界禁煙デーin未来ウォーク】 ○日 時 平成29年6月3日(土) 4日(日) 午前9時30分から午後1時 ○会 場 倉吉パークスクエア ふれあい広場 ○内 容 ・スモーカーライザー等測定体験：62名 ・禁煙指導相談：23名(パッチ14名、相談のみ9名) ・禁煙クイズ：154名 (※延べ239名)

<課 題>

- ・実行委員全員で企画・運営等を協力して取り組めた。
- ・多くの参加者がある「SUN-IN 未来ウォーク」イベントで開催し、多くの方にPRできた。

○糖尿病予防対策連携強化事業

<<事業の概要>>

糖尿病の重症化を予防するためには、適切な初期治につなげることが重要であることから、市町、医療機関との連携を図るための協議の場を設けた。

<実 績>

会議名	開催日・場所	概要
平成29年度中部圏域糖尿病予防対策意見交換会	平成30年3月9日 中部総合事務所 1号館2階 第202会議室	各機関の糖尿病対策、重症化予防のために連携できることについて情報・意見交換を実施

(2) 女性の健康づくり支援事業

<事業の概要>

生涯を通じて女性の健康の保持を図ることを目的として、思春期から更年期までの女性を対象に保健師等による相談事業を実施している。

<実績>

一般相談（電話・面接）

相談内容	相談件数
思 春 期	1
不 妊	208
更 年 期	1
そ の 他	5
合 計	215

(3) 母子保健事業

<事業の概要>

圏域の母子保健体制の整備を図るため、母子保健関係会議を開催し、市町村の母子保健事業の情報交換や、切れ目ない子育て支援体制等について検討・調整を行った。

<実施状況>

項 目	内 容
市町及び産科医療機関連絡会	日 時：①平成29年4月26日（水）午後7時から8時30分まで ②平成30年3月12日（月）午後1時30分から3時まで 場 所：①倉吉体育文化会館 ②倉吉市保健センター 出席者：市町担当者及び産科医療機関 内 容：（1）市町母子保健事業及び医療機関の妊産婦に係る取組について （2）産後ケア事業実施状況について （3）妊娠期からの切れ目ない支援体制について
発達支援体制意見交換会	日 時：平成29年6月22日（木）午後1時から2時45分まで 場 所：中部総合事務所 出席者：市町担当者、中部療育園、エール 内 容：中部圏域における発達支援体制について
母子保健担当者会議	日 時：平成29年10月2日（月）午後1時から3時まで 場 所：中部総合事務所 出席者：市町担当者 内 容：（1）市町母子保健事業について （2）中部圏域における妊産婦等に係る情報提供について

<課題>

- ・妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を推進するため、各市町に子育て世代包括支援センターが設置されたところ。
今後も関係機関との情報交換・協議を行い、関係機関の連携を図るとともに、圏域における支援体制の整備を図る必要がある。

(4) 思春期保健事業

<事業の概要>

思春期の健康問題の一つである性の問題（人工妊娠中絶・性感染症）について、関係機関と連携・協働して正しい知識を普及啓発するとともに、関係者による情報交換を行い、思春期保健の推進を図った。

<実施状況>

項目	内容
思春期の性にかかる健康問題ワーキング	日時：平成30年1月9日（火）午後1時30分から3時まで 場所：中部総合事務所 出席者：ワーキングメンバー（産科・婦人科、養護教諭、市町等）18名 内容：情報提供、各機関の活動紹介、グループワーク（思春期の課題、必要な取組について）
中部管内の思春期に関する相談窓口カードの作成配布	7,300部を管内中・高等学校、思春期支援関係機関に配布

(5) 不妊治療費助成金交付事業

(単位：件)

区分	申請件数	交付決定件数
特定不妊治療費助成金	172	172
人工授精助成金	22	22
不妊検査費用助成金	14	14
計	208	208

(6) 食育推進普及事業

○平成29年度食育地域ネットワーク強化事業

<<事業の概要>>

食育活動推進のため、「魚食の普及」をテーマに食育実践者同士のネットワークづくりや指導者の育成を目的とした交流会を開催した。

<<実績>>

会議名	開催日・場所	概要
平成29年度中部圏域食育推進ネットワーク交流会	平成30年2月16日 鳥取短期大学 A館 調理実習室	体験型食育交流会を実施した。魚食普及推進の指導者育成のため、魚の扱い方、さばき方を重点的に指導していただいた。

(7) 歯科保健事業

① 歯と口腔の健康づくり推進事業

○ デンタルプロフェッショナル派遣事業

生涯における歯と口腔の健康づくりを推進するため、モデル小学校において学校歯科医と連携して課題の分析や歯科保健指導等を行った。

<実施状況>

モデル校名	内容	成果
倉吉市立明倫小学校 (児童数137名) 【モデル期間】 平成27～29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全校生徒への歯磨き・生活習慣アンケート(事前・事後)を実施。 ・ 1、3、6年生対象に学校歯科医及び歯科衛生士による歯科保健指導。 ・ 全校集会で学校歯科医師によるミニ講話やクイズを実施。 ・ むし歯ハイリスク児童を対象に、昼休憩を利用して学校歯科医及び歯科衛生士による個別ブラッシング指導。 ・ 長期休業を活用して、各家庭でミッション・ブラッシングを実施(歯磨きカレンダーに加えて歯垢染出、デンタルフロスの実施) ・ 学校保健委員会等で学校歯科医による講話 ・ 春の歯科健診に加えて秋にも実施。 	<p>【成果】*3年間のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校歯科医と児童が、歯科健診だけでなく顔の見える関係づくりができ、口の健康を身近なものとして考える環境づくりが全学年でできた。 ・ 保護者にも関わっていただけるよう工夫した取組みができた。 ・ モデル期間終了後も1年生、3年生、全校集会、ハイリスク児童への指導について学校歯科医の協力のもと継続予定。 ・ 歯科保健行動の変化については、夜のデンタルフロスの使用が増えた。

<課題>

・ モデル校では3年間の取り組みで、学校、学校歯科医及び保護者と連携した取り組みも進んだが、モデル校以外の学校に波及するための取組みが必要。

○ 職域・地域における歯周疾患健診促進パイロット事業

成人期の歯周病罹患率を減少させ一次予防を促進するため、事業所や地域に日本歯科医師会の「生活歯援プログラム」を導入し、歯周病スクリーニング唾液検査や歯科保健指導を行い、成人期の歯科保健対策の強化を図った。

<実施状況>

地域・事業所名		内容
地域	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歯科保健指導(集団) 湯梨浜町20名(延数) ・ 積立貯筋運動教室第1クール11名 ・ 積立貯筋運動教室第2クール9名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活習慣を改善するため歯科保健指導、受診勧奨を行った ・ 生活歯援プログラムを活用し評価を実施。 ・ 歯周病だ液検査を実施
事業所	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歯科保健指導(集団) ・ 中海工業株式会社 15名 ・ 株式会社赤碕信販 2名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活習慣を改善するため歯科保健指導、受診勧奨を行った ・ 生活歯援プログラムを活用し評価を実施。 ・ 歯周病だ液検査を実施
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歯科検診 ・ 有限会社パルス建設 4名 ・ 鳥取東伯ミート株式会社 34名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 希望事業所にて歯科検診及び歯科保健指導を行った。

<課題>

・ 受講後のアンケートで定期予防やデンタルフロスの必要性への理解は進んだが、実践までには至っておらず、継続して取り組む必要がある。

②8020運動推進事業

(ア) 中部地域歯科保健推進協議会開催状況(2回/年)

関係団体が緊密な連携を図り、生涯を通じた住民の歯科保健を推進する。

<実施状況>

内 容	
日時	(第1回)平成29年10月16日(月) 午後1時30分から3時まで (第2回)平成30年2月27日(火) 午後1時30分から3時まで
場所	(第1回)中部総合事務所1号館B棟202会議室(倉吉市東巖城町2) (第2回)中部総合事務所1号館B棟1階入札室(倉吉市東巖城町2)
内容	※鳥取県健康づくり文化創造プラン(歯・口腔の健康)に基づいて、歯肉炎、歯周病予防対策の推進方策の検討を行った。

(イ) 中部地域歯科保健関係者研修会(1回/年)

高齢期の口腔機能向上に係る研修を行った。

<実施状況>

日時・場所・参加者数	内 容
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年1月25日(木) 午後2時から午後4時10分まで 中部総合事務所1号館B棟2階第205会議室 参加者29名 	※テーマ「多職種で高齢者の口の健康を守るために」 ○講演「高齢者の口腔機能低下症について」 講師 鳥取県中部歯科医師会 中部地域歯科医療連携室 室長 國竹洋輔氏 ○実践報告「介護老人保健施設ル・サンテリオンの取り組み」 報告者 介護老人保健施設ル・サンテリオン 歯科衛生士 井上陽子氏

<課題>

- ・次年度は地域歯科保健推進協議会での意見により、障がい(児)者の口腔ケアをテーマに研修を行う。

(ウ) 中部地域市町歯科保健担当者会(1回/年)

地域歯科保健対策を効率よく進めるため、課題の検討や情報交換を行った。

<実施状況>

日 時	平成29年12月13日(水) 午前9時から正午まで
会 場	中部総合事務所福祉保健局2階保健指導室
出席者	市町村8名、鳥取県歯科医師会1名
内 容	○成人歯科保健 * 歯周病予防対策について ・平成29年度第1回中部地域歯科保健推進協議会の検討状況 ・歯周疾患健診促進パイロット事業の報告について * 情報交換 ・地域保健・健康増進事業報告における歯周疾患健診結果の新たな報告項目の把握方法について ○母子歯科保健 * むし歯予防フッ化物洗口事業の取組報告について * デンタルプロフェッショナル派遣事業の報告について * 妊婦歯科健診結果の集計について

(エ) 中部圏域におけるよい歯のコンクール

中部地区市町から推薦のあったよい歯の親子を審査・表彰し、8020運動の普及啓発を図った。

<実施状況>

日 時	平成29年6月6日(火) 午後1時30分から2時30分まで
場 所	中部総合事務所福祉保健局2階保健指導室
対象者	平成28年度3歳児歯科健診受診者865人
管内市町推薦組数	2組(母と子:1組 父と子:1組)
コンクール参加組数	2組(母と子:1組 父と子:1組)
最優秀組	最優秀賞1組(母と子の組 三朝町)・・・県審査に推薦

(8) がん対策推進事業

〈事業の概要〉

中部地区のがん死亡率低下を目指し、地域の特性に応じたがん対策の取組を中部の関係機関が一丸となって推進する。

①中部地区がん検診受診率向上推進事業

「主な事業に関する調べ」に記載

②出張がん予防教室

各世代に応じた、がんに対する正しい知識を身につけるために、がん予防教室を実施する学校や企業に対し講師派遣や教材の提供を行う。

〈実施状況〉

学校関係：6回 企業関係：5回

③がん検診推進パートナー企業認定

従業員をがんから守るために、がん対策に取り組む企業をパートナー企業として認定し、企業と連携したがん検診受診率向上に取り組む。

〈認定状況〉 訪問企業30社 ⇒ 企業認定9

④鳥取県がん先進医療費利子補給事業

がん治療を受ける患者の経済的負担を軽減し、より多くの県民ががんの先進医療を受けることができるよう、金融機関からがんの先進医療に係る費用の融資を受けた者に対し、利子補給金を交付する。

〈実施状況〉

助成件数：2件（今年度新規申請はなし）

(9) がん患者社会参加応援事業

がん治療による外見変貌によるがん患者の心理的負担を軽減すると共に社会参加を促進し療養生活の質の向上を図ることを目的とし、補整具の購入の一部を助成する。

ウィッグ・補整下着購入費用補助制度

(単位：件) (平成30年3月31日現在)

区分	申請件数	交付決定件数
ウィッグ	32	32
補整下着	10	10
計	42	42

(10) 医療相談等対応状況

(単位：件) (平成30年3月31日現在)

相談件数	相談内容 (重複あり)					
	治療	薬剤	接遇	料金	事故	その他
28	13	5	8	2	0	7

3 2 医療施設等の検査等の状況

(1) 医療関係施設の立入検査の状況

* 対象施設の選定方針

病院：原則1回/1年。ただし、前年度文書指摘事項のない病院は省略可とする。

診療所：無床1回/5年、有床1回/2～3年。自己点検表を検査対象医療機関に配布、回収し、記載内容を基に立入検査を実施する。

* 検査実施体制

病院：保健所長（福祉保健局副局長）、その他7名程度の職員が部門ごと（診療、管理、薬剤、給食、放射線、看護、廃棄物）に検査する。

診療所：医薬担当を中心とし、必要に応じ専門職員の応援のもと検査する。

* 当年度重点検査事項

病院：院内感染対策

診療所：安全管理体制の確保、院内感染対策

* 当年度重点検査事項

（単位：施設、件）（平成30年3月31日現在）

区分	対象施設数	検査施設数	不備事項件数等		不備事項等の概要			主な不備事項等の概要
			施設数	件数	処分等件数			
					処分	告発	指導	
病院	10	4	2	9	0	0	4	(病院)
一般診療所	84	20	14	42	0	0	17	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開設事項変更許可申請の遅延（2件） ・ 劇物の貯蔵場所の未表示及び保管・管理の不備（2件） （診療所） ・ 院内掲示の未掲示（4件） ・ 劇物の貯蔵場所の未表示及び保管・管理の不備（4件） ・ 廃棄物保管庫である旨の未掲示（5件） ・ 放射線障害の発生するおそれのある場所の測定の実施（5件）
歯科診療所	45	10	9	44	0	0	14	
衛生検査所	0	0	0	0	0	0	0	
その他	69	3	0	0	0	0	0	
合計	208	37	25	95	0	0	35	

(2) 薬事監視の状況

* 対象施設の選定方針

平成29年度も薬事関係等事業計画に基づき監視業務を実施した。
監視目標率は、薬局、卸売業者、店舗販売業者は5割、高度管理医療機器等販売業者は1割、毒物劇物一般販売業及び農業用品目販売業は3割、業務上取扱者は年間5施設を目途に立入検査を行うこととなっている。

* 検査実施体制

毒物劇物については年に1回、各総合事務所福祉保健局・東部福祉保健事務所、生活環境局、県庁くらしの安心推進課・医療指導課と合同で監視を行った。

* 当年度重点検査事項

平成29年度は、毒物及び劇物販売業者について重点的に監視を行った。

(単位：施設、件) (平成30年3月31日現在)

区分	対象施設数	検査施設数	違反等の件数等		違反事項等の概要				主な不備事項等の概要
			施設数	件数	処分等件数				
					処分	告発	始末書	その他	
医薬品	薬局	57	37						該当なし
	製造業								
	薬局	4	1						
	製造販売業								
	薬局	4	1						
	一般販売業								
	卸売販売業	11	7						
	店舗販売業	26	6						
	薬種商販売業	1	0						
	特例販売業	1	0						
	配置販売業	1	3						
	配置従事者								
業務上取扱施設		37							
再生医療等製品販売業	1	1							
医薬部外品	製造業								
	製造販売業								
	販売業		24						
	業務上取扱施設		28						
化粧品	製造業								
	製造販売業								
	販売業		6						
	業務上取扱施設								
医療機器	製造業	3	0						
	製造販売業	1	0						
	高度医療機器販売等	38	17						
	管理医療機器販売等	256	50						
	修理業	1	0						
業務上取扱施設		35							
毒物劇物	製造業								
	一般販売業	58	34						
	農業用品目販売業	26	34						
	特定品目販売業								
業務上取扱者		14							
合計	489	335							

3.3 感染症等に関する業務の状況

(1) 結核予防の状況

ア 結核登録者の状況

(単位：人) (平成30年3月31日現在)

区分	本年度中登録				本年度中登録除外						年度末登録数
	新規	再登録	転入	計	観察不要	死亡	転症	転出	その他	計	
H25年度	13 (0)	0 (0)	1 (1)	14 (1)	11 (1)	4 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	17 (2)	28 (3)
H26年度	18 (6)	0 (0)	2 (1)	20 (7)	9 (2)	2 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	14 (2)	34 (8)
H27年度	22 (2)	0 (0)	1 (1)	23 (3)	6 (0)	8 (0)	0 (0)	3 (2)	0 (0)	17 (2)	40 (9)
H28年度	19 (4)	0 (0)	0 (0)	19 (4)	15 (4)	6 (0)	1 (1)	3 (2)	3 (2)	28 (9)	31 (4)
H29年度	15 (4)	0 (0)	0 (0)	15 (4)	7 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (3)	14 (3)	32 (5)

イ 結核患者接触者健康診断、結核登録者精密検査実施状況 (単位：人) (平成30年3月31日現在)

区分	実施機関名	受診人員	パルツン反応	胸部エックス線撮影者数	結核菌検査者数		IGRA検査者数	被発見者数	
					とまつ	培養		結核(確定例)	潜在性結核感染症
接触者健康診断	保健所								
	委託	65	1	12	1	1	51		
	その他								
	計	65	1	12	1	1	51		
・実対象人数：54人 実受診者数：53人 ・受診率：98.1%									
結核登録者精密検査	保健所								
	委託	31		31					
	その他	4		4					
	計	35		35					
・実対象人数：25人 実受診者数24人 ・受診率：96%									
計	保健所								
	委託	96	1	43	1	1	51		
	その他	4		4					
	計	96	1	47	1	1	51		
・実対象人数：79人 実受診者数：77人 ・受診率：97.5%									

(2) 感染症の発生等の状況（結核を除く）

（単位：件、人）（平成30年3月31日現在）

区 分	発 生 状 況			疫 学 調 査 件 数				集 団 発 生 件 数	備 考	
	件数	患者数	死亡 者数	調 査 件 数	調 査 人 数	検 査 件 数	発 見 患 者 数			
3類	細菌性赤痢	1	1	0	1	4	6	0	(-)	
3類	腸管出血性大腸菌	3	8	0	3	15	26	5	(-)	
4類	E型肝炎	1	1	0	1	1	0	0	(-)	
4類	A型肝炎	1	1	0	1	1	0	0	(-)	
4類	レジオネラ症	3	3	0	3	3	0	0	(-)	
5類	アメーバ赤痢	1	1	0	0	0	0	0	(-)	
5類	ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く）	1	1	0	0	0	0	0	(-)	
5類	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	2	2	0	0	0	0	0	(-)	
5類	侵襲性肺炎球菌感染症	4	4	0	0	0	0	0	(-)	
5類	梅毒	2	2	0	0	0	0	0	(-)	
5類	風しん	1	1	0	1	1	1	0	(-)	*陰性
5類	麻しん	1	1	0	1	1	1	0	(-)	*陰性
計		21	26	0	11	26	34	5		

*確認検査にて陰性と判明した。

(3) エイズ及び性感染症の相談・検査の状況

（単位：人）（平成30年3月31日現在）

区 分	エ イ ズ			梅 毒			クラミジア感染症			合 計			
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	
相 談	電 話	11	1	12	8	1	9	8	1	9	27	3	30
	来 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(迅速検査再掲)検査		(32) 49	(19) 38	(51) 87	31	31	62	31	31	62	111	100	211

(4) 肝炎の相談・検査・治療費助成の状況

（単位：人）（平成30年3月31日現在）

相談件数	検査件数 医療機関分再掲	肝炎治療特別推進事業	
		肝炎治療受給者証交付申請件数 (新規件数再掲)	肝炎インターフェロン・インターフェロンフリー・ 核酸アナログ製剤治療費申請件数
87	49(2)	290(78)	1

(5) 感染制御地域支援ネットワーク事業実施状況

(単位：件) (平成30年3月31日現在)

感染制御相談							会議	研修会
件数	相談区分 (重複あり)						回数：1回 (H30.2.15) 内容： 【報告】 ・鳥取県感染制御地域支援ネットワーク会議について ・鳥取県感染症発生動向調査事業の変更 【意見交換】 平成30年度の会議及び研修について	回数：1回 (H30.2.15) 内容： 【講演】 「感染対策への取り組み」 【講師】 鳥大医学部附属病院 千酌浩樹教授
	感染症全般	感染症事例	感染管理組織	感染予防技術	環境管理	その他		
0								

3.4 原爆被爆者健康手帳交付者及び手当受給者の状況

(単位：人) (平成30年3月31日現在)

区分	健康手帳交付者数	手当受給者数				
		医療特別手当	特別手当	健康管理手当	保健手当	介護手当
H25年度	54	1	1	48	2	0
H26年度	49	0	0	45	2	0
H27年度	41	0	0	37	2	0
H28年度	37	0	0	33	2	0
H29年度	31	0	0	27	2	0

3.5 難病患者の状況

(1) 受給者証所持者の状況

(単位：人) (平成30年3月31日現在)

区分	特定医療費(指定難病)医療受給者証所持者数	鳥取県在宅人工呼吸器患者支援事業利用患者数	小児慢性特定疾病医療費医療受給者証所持者数	先天性血液凝固因子障害等医療受給者証所持者数
H25年度	807	2	76	4
H26年度	825	4	80	4
H27年度	874	4	83	5
H28年度	860	5	90	3
H29年度	745	5	87	4

(2) 難病事業の実施状況

(単位：人) (平成30年3月31日現在)

区 分	回数・内容	参加者数
難病患者医療相談会	回数：3回 内容：①パーキンソン病 ②重症筋無力症 ③ 脊髄小脳変性症及び多系統萎縮症	① 23人 ② 2人 ③ 10人
訪問指導	内容：要支援患者や家族が抱える日常生活及び療養生活上の悩み等について保健師等が訪問指導を行う。	実3人 延6人
難病連絡会	回数：4回 (ALS等在宅療養支援者意見交換会) 参加機関：医療機関、居宅介護支援事業所・訪問看護ステーション・訪問介護ステーション・市町・難病医療連絡協議会等	1回目18人 2回目12人 3回目17人 4回目13人

3.6 健康教育

(単位：人) (平成30年3月31日現在)

区分	感染症	難病	母子	成人 老人	栄養 健康増進	歯科	医事 薬事	食品	計	再掲	
回数	10	4	1	6	18	8	7	3	57	地区組織 活動	健康危 機管理
延べ人員	1,143	78	18	670	674	164	159	149	3,055	1	79

3.7 身体障害者更生相談所に係る定期相談等の実施状況

(単位：回数、人) (平成30年3月31日現在)

区 分	定 期 相 談			巡 回 相 談			
	計画回数	実施回数	相談者数	計画回数	実施回数	相談者数	
H25年度	65	73	351	0	11	11	
H26年度	66	67	339	0	14	14	
H27年度	66	67	333	0	14	14	
H28年度	51	46	262	0	3	3	
H29年度	51	47	281	0	4	4	
内 訳	整形	24	24	100	0	4	4
	耳鼻科	12	11	28	0	0	0
	眼科	3	0	0	0	0	0
	内科	12	12	153	0	0	0

38 身体障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況

(単位：件) (平成30年3月31日 現在)

区分	実人員	相談内容(延)								判定内容(延)				
		更生医療	補装具	身体障害者手帳	職業	施設	生活	その他	計	医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定	計
来所	241	153	128	3	0	0	1	0	285	281	0	0	0	281
巡回	4	0	4	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0
電話等	8	0	0	3	0	1	2	2	8					
合計	253	153	132	6	0	1	3	2	297	281	0	0	0	281

39 知的障害者更生相談所に係る障害程度別の相談状況

(単位：件) (平成30年3月31日 現在)

区分	軽度	中度	重度	最重度	発達障害	その他	合計
H25年度	59	23	20	10	0	0	112
H26年度	75	13	11	16	0	11	126
H27年度	64	36	13	13	2	2	130
H28年度	68	26	8	11	0	9	122
H29年度	50	25	12	16	0	48	151

40 知的障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況

(単位：件) (平成30年3月31日 現在)

区分	実人員	相談内容(延)									判定内容(延)				
		施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	計	医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定	計
来所	80	2	0	1	1	0	1	63	34	102	4	60	0	5	69
巡回	16	0	0	0	0	0	0	17	0	17	0	17	0	0	17
電話等	23	3	0	0	2	8	0	15	4	32					
合計	119	5	0	1	3	8	1	95	38	151	4	77	0	5	86